

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
1. 施工体制	I. 施工体制一般	[評価対象項目] ☐ 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 ☐ 工事カルテ(コリンズ)の登録は、監督員の確認を受けた上で登録内容確認書の提出が契約・変更契約・竣工等適時期間内に行われた。 ☐ 元請業者の施工確認に先立ち、下請業者が作成した施工チェックシート等の施工結果を確認している。 ☐ 建設業退職金共済制度(建退共)等の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入等が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 ☐ 建設業許可票・労災保険関係・産業廃棄物保管場所等の看板は、公衆の見やすい場所に掲げられていた。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 ☐ 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 ☐ 現場における施工体制に対し、安全対策や品質管理の充実を図るため、本支店等の安全パトロールに加え、安全講習会等の十分な支援体制を整え、実施している。 ☐ 品質管理体制及び安全管理体制が、工事計画書又は施工計画書に適切に記載されている。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(％)で評価する。 ②評価値(0%) = (0) 評価数 / (10) 対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 施工体制一般に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば……d	☐ 施工体制一般に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば……e
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	a 優れている b やや優れている c 他の評価に該当しない			d やや劣っている	e 劣っている
		[評価対象項目] ☐ 現場代理人として、工事全体の把握ができている。 ☐ 現場代理人として、監督員との連絡調整は書面にて、簡易的な業務連絡等は電子メールやチャット等を用いて、記録が残る形で行っている。 ☐ 書類及び資料が適切に処理されている。 ☐ 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 ☐ 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 ☐ 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 ☐ 下請け施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 ☐ 主任技術者又は監理技術者として技術的判断にすぐれ、良好な施工に努めた。 ☐ 選任を必要とする作業において、作業主任者を選任し配置している。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(％)計算の値で評価する。 ②評価値(0%) = (0) 評価数 / (10) 対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 配置技術者に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば……d	☐ 配置技術者に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば……e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。
注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。
注)評価対象項目「その他」については、特に評価できる事項の有無に関わらず分母(対象評価項目数)に入れる。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	a		b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅰ. 施工管理	優れている		やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		〔評価対象項目〕 ☐ 契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い施工がなされている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書の記載内容と現場の施工方法及び施工体制等が一致している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書が、工事着手前(計画内容に変更が生じた場合を含む。)に提出されている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 ☐ 使用する建設材料・設備機材の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に、出来形・品質確保のための記載を行い、常時適切に管理を行っている。 ☐ 施工図(承諾図)を作成する場合、その作成にあたり、 現地状況の確認や関連工事の確認が十分に行われ、施工図に反映されている。 ☐ 施工図(承諾図)を作成する場合、当該工事の施工前に提出されている。 ☐ 現場内・作業ヤードでの整理整頓が、常時行われている。 ☐ 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 ☐ 社内検査が計画的に行われている。 ☐ 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 ☐ 石綿含有建材に係る事前調査、体制、届出、施工方法、処分等は適切である。 ☐ 建設リサイクル法の遵守、URの環境配慮方針や再資源化率等の目標値を認識し、 特定建設資材廃棄物以外の分別、混合廃棄物削減に積極的に取り組んでいる。 ☐ 低騒音・低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両や、 低騒音・低振動の工具等を使用し、周辺環境及び入居者等への影響を有効に低減している。 ☐ 個人情報の取扱いに係るルールを定め、管理者が現場で適切に管理している。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満 ①削除項目である場合は、削除後の評価項目を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ②評価値(0%)＝(0) 評価数/(17) 対象評価項目 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		☐ 施工管理に関して、 文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 定められた工事材料の 検査義務を怠り、破壊検査を行った。 ☐ 施工管理に関して、 文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e		
	Ⅱ. 工程管理	a		b	c	d	e
		優れている		やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		〔評価対象項目〕 ☐ 各工程の進捗管理が十分に行われ、不可抗力によるものを除き、遅れがなかった。または、遅れた場合に速やかに挽回した。 ☐ 時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工期内に作業が完了した。 ☐ 現場条件の変更への対応が積極的で処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 ☐ 実施予定工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行った。 ☐ 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、円滑な工事進捗を行っている。 ☐ 地元及び関係機関との調整に取り組む、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 受注者の責による夜間や休日の作業がない。 ☐ 原則週休2日の工事の場合、計画通りに実施し、工期を通して週休2日を確保し、現場運営を行うことができた。 ☐ 配置技術者(現場代理人/監理技術者/主任技術者)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満 ①削除項目である場合は、削除後の評価項目を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ②評価値(0%)＝(0) 評価数/(10) 対象評価項目 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		☐ 受注者の責により 工期内に工事を完成させなかった。 (ただし、改善指示による場合を除く) ☐ 工程管理に関して、 文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d 2項目あれば・・・e	☐ 工程管理に関して、 文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e		

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。
注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。
注)評価対象項目「その他」については、特に評価できる事項の有無に関わらず分母(対象評価項目数)に入れる。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	[評価対象項目] ☐ 災害防止(工事安全)協議会等を設置し、1回／月以上活動し記録が整備されている。 ☐ 店社パトロールを1回／月以上実施し記録が整備されている。 ☐ 監督員等の巡視又は各種安全パトロールで指摘が無かった。 又は指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者には正報告している。 ☐ 安全教育・訓練等を的確に実施し記録が整備され、かつ創意工夫をしている。 ☐ 工事着手前に、所轄警察署・道路管理者・下水道管理者・労働基準監督署等の関係者及び関係機関に対し、書類等が適切に提出されていることが書面により確認できる。 ☐ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 ☐ 新規入場者教育を実施し実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 ☐ 災害防止等のため必要があると認められる時に、臨機の措置を行った。 ☐ 過積載防止の指導・実施に努めていることが、書面又は記録により確認できる。 ☐ 使用機械、工具等の点検整備がなされ管理されている。 ☐ 重機操作及び車両による搬出入に際して、誘導員配置や第三者の歩行動線との分離措置がなされている。 ☐ 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 ☐ 足場について、「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場を設置している。 ☐ 足場や支保工等の仮設物について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 ☐ 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 ☐ 現場における緊急措置、防火体制等が整備されており、火気の使用又は溶接作業を行う際、必要な防火措置を講じている。 ☐ 酸欠危険場所における換気、測定等は、適切に行われた。 ☐ 作業手順書の作成及び作業員への周知を書面により実施している。 ☐ 近隣住民、団地居住者その他通行者から安全対策に関する苦情が発生しなかった。 ☐ 高所作業時のハーネス等の着用について該当作業員への周知及び注意喚起を行い、適正に実施されている。 ☐ 掘削に先立ち、埋設管等の有無が不明な場合、事前に監督員等と協議を行っている。 ☐ 現場の特性や作業工程に応じた事故防止策を策定・共有するなど、安全対策に具体性をもって取り組んでいる。 ☐ その他			☐ 安全対策に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 安全対策に関して文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e
		a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満 ①削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(％)で評価する。 ②評価値(0％)＝(0)評価数／(23)対象評価項目数。 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。				

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。
注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。
注)評価対象項目「その他」については、特に評価できる事項の有無に関わらず分母(対象評価項目数)に入れる。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	a			b		c		d		e	
		優れている			やや優れている		他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている	
	Ⅳ 対外関係	〔評価対象項目〕 ☐ 工事施工にあたり官公庁等の関係機関との折衝及び調整し、トラブルの発生がない。 ☐ 工事施工にあたり、近隣住民、団地居住者、自治会等との適切な折衝及び調整を行っている。 ☐ 工事に係る問合せ・申し出に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 ☐ 近隣住民、団地居住者・自治会等に対し住環境に配慮した対策を実施し、苦情がなかった。 または苦情が少なくトラブルに発展しなかった。 ☐ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 ☐ その他							☐ 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。 ☐ 関係法令に違反する恐れがあったため、文書により指示を行った。 該当項目があれば・・・d 2項目あれば・・・e		☐ 受注者対応による苦情が多い。また、対応が悪くトラブルがあった。 ☐ 対外関係に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e	
		a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満			①削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（％）で評価する。 ②評価値（0％）＝（0）評価数／（6）対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							
3.出来形及び出来ばえ	Ⅰ 出来形	優れている			やや優れている		他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている	
		〔評価対象項目〕 ☐ 完成図または出来形成果表が適切にまとめられている。 ☐ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ 自社で工夫した出来形管理基準等を設定し、適切に管理している。 ☐ 施工図（承諾図）を作成する場合、施工図（承諾図）等が設計図書を満足している。 ☐ 解体・撤去・除却工事等における、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 ☐ 設計変更の内容について、現場と図面を照らし合わせて一致している。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値（設計図書）を満足し、適切な施工である。 ☐ その他							該当項目があれば・・・d		該当項目があれば・・・e	
		a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満			①出来形とは、設計図書に示された工事事目的物の形状寸法である。 ②出来形管理とは、「土木・造園工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ①削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（％）で評価する。 ②評価値（0％）＝（0）評価数／（9）対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							
	Ⅱ 品質	優れている			やや優れている		他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている	
		〔評価対象項目〕 ☐ 設計図書で定められていない品質管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ 機材の品質及び性能を証明する資料が適切であり、品質証明の時期・確認項目が工事全般にわたり、よく把握されている。 ☐ 試験の必要な材料等の有無を事前に確認し、必要に応じて試験立会を行っている。 ☐ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 施工の各段階における完了時の、品質が良好である。 ☐ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ その他							該当項目があれば・・・d		該当項目があれば・・・e	
		a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満			①削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（％）で評価する。 ②評価値（0％）＝（0）評価数／（8）対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。							

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。
注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。
注)評価対象項目「その他」については、特に評価できる事項の有無に関わらず分母(対象評価項目数)に入れる。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 施工技術	キーワード評価	■ 建物固有の施工技術の難しさへの対応 ☐ 1、工種及び工法の特異性 ☐ 2、新工法（機器類を含む）及び新材料の適用 ☐ 3、制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 ☐ 4、その他（理 由：_____）	・施工場所や構造物の特異性に対処するための新技術、新工法を採用した工事 ・パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事 ・その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事等 ・免震装置を設ける工事 ・特殊な設備システムを採用した工事 ・大規模な山留め工法が必要な工事
		■ 厳しい自然・地盤条件への対応 ☐ 5、湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時） ☐ 6、軟弱地盤、支持地盤の状況 ☐ 7、工事用道路、作業スペース等の制約 ☐ 8、雨・雪・風・気温等の影響 ☐ 9、その他（理 由：_____）	・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、 冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		■ 厳しい周辺環境等、社会条件への対応 ☐ 10、地中埋設物等の地中内の作業障害物 ☐ 11、工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・ 供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 ☐ 12、周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 ☐ 13、周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 ☐ 14、生活道路を利用するの資機材搬入等の工事用道路の制約 ☐ 15、現道上で特に交通規制及びその処理が伴う作業 ☐ 16、騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 ☐ 17、その他（理 由：_____）	・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 ・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工制限を受けた工事 ・工事に先立ち又は施工中で、観測、調査等の結果に基づき、工法変更等を行った工事 ・環境対策が工程に大きな影響を与える工事 ・大気圧を超える気圧下の作業室での工事 ・酸欠・有毒・可燃性ガス等の対象が必要な工事。地上・水面から10m以上（10m以下）での工事 ・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・騒音が発生する工事の時間規制がある工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		■ 施工現場での対応 【長期工事における安全確保への対応】 ☐ 18、12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事 （ただし全面一時中止期間は除く） 【災害等での臨機の措置】 ☐ 19、地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 ☐ 20、事故や災害発生直後等の緊急的な対応が必要な工事 【現場見学・研修等への協力】 ☐ 21、発注者から依頼された現場見学、研修等に対応した工事 【施工状況（条件）に対応した施工・工法等】 ☐ 22、施工状況（条件）に対応した施工・工法等 ☐ 23、工事用道路、作業スペース等の制約 【地球環境に対する取り組み】 ☐ 24、環境負荷の少ない材料、施工方法の自発的な採用等、 地球環境にやさしい取組。 ☐ 25、その他（理 由：_____）	・特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の受注者が複数ある工事 ・外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者、通行人等の動線がある工事 ・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 ・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ・災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある工事 ・特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の受注者が複数ある工事 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事
		■ 施設固有の難しさへの対応〔造園工事適用〕 ☐ 26、総合空間整備 ☐ 27、水施設 ☐ 28、生態的施設、植栽 ☐ 29、その他（理 由：_____）	・日本庭園 ・大規模な自然石の石積み ・自然育成施設 ・プール等の水施設 ・大規模な循環装置を有する流れ ・自然育成植栽 ・灌組み等の高度な水施設 ・噴水等の水施設 ・ビオトープ
記述評価 【レマークを付したキーワード項目につい て、評価内容を詳細記述】		評 点： _____ ※・施工技術は、加点評価とする。 ・加点は、＋5点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。	【施工技術のキーワードの詳細】

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

※ 1. 施工技術とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な施工技術力を要する必要があった技術の評価するものである。なお、評価は「5、創意工夫」との二重評価はしない。

※ 2. 施工技術は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した簡単だが役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがある。本項目では「5、創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。

※ 3. 入札時総合評価方式において評価した項目はここでは評価しない。

※ 4. キーワード1項目（■）を1点を目安とする。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	創意工夫キーワード一覧(創意工夫が多くみられるリスト)	具体的内容
5. 創意工夫 【軽微なもの】	キーワード評価	■ 清掃・片付け関係で、施工性・品質・安全性・作業環境について、次の点で配慮したこと。 ☐ 1、測量・位置出しにおける工夫 ☐ 2、現地調査方法の工夫 ☐ 3、その他（理 由：)	
		■ 施工関係 ☐ 4、施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫 ☐ 5、設備機器設置後の試運転調整に関する工夫 ☐ 6、工場加工製品等を活用し副産物及び廃棄物の減少に工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み ☐ 7、土工事・地業工事、鉄骨建方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 ☐ 8、盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 ☐ 9、材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 ☐ 10、電気設備工事等の配線、配管等の工夫 ☐ 11、暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 ☐ 12、照明・視界確保等の工夫 ☐ 13、仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 ☐ 14、運搬車輛・施工機械等の工夫 ☐ 15、支保工、型枠工、足場工及び仮橋、履行板、山留め等の仮設工に關係の工夫 ☐ 16、施工管理及び品質向上等の工夫 ☐ 17、プレハブ工法等の採用による工期短縮等の工夫(総合評価除く) ☐ 18、仮設施工等の工夫 ☐ 19、既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 ☐ 20、保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 ☐ 21、作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 ☐ 22、地域住民その他関係者への対応(広報、苦情処理等) ☐ 23、工程管理(作業工区における関連工事との調整等)を適切に行うための工夫 ☐ 24、その他(理 由：)	
		■ 品質関係 ☐ 25、集計ソフト等の活用と工夫(施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫) ☐ 26、躯体工事の品質管理の工夫(コンクリートの材料、打設、養生等に関する躯体工事の品質確保に資する工夫) ☐ 27、材料の検査試験に関する工夫(鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料における、検査・試験に関する品質確保等に資する工夫。) ☐ 28、施工の検査試験に関する工夫 ☐ 29、品質記録方法の工夫 ☐ 30、その他（理 由：)	
		■ 安全衛生関係 ☐ 31、安全仮設備等の工夫(落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等) ☐ 32、安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 ☐ 33、現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 ☐ 34、酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 ☐ 35、周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 ☐ 36、作業時における作業環境改善等の工夫 ☐ 37、ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 ☐ 38、改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 ☐ 39、その他（理 由：)	
		■ 施工管理関係 ☐ 40、出来形管理等に関する工夫 ☐ 41、工事計画書及び写真記録等に関する工夫 ☐ 42、出来形、品質との計測関係等の工夫、及び集計、管理図等の工夫 ☐ 43、CAD、施工管理ソフト、土量管理システム等の活用 ☐ 44、施工合理化技術（※）を活用した施工管理の工夫 ※施工合理化技術(プレハブ化、ユニット化、自動化施工(ICT施工、ロボット活用等)、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化 に資する者に限る。)を採用した場合。 ☐ 45、その他（理 由：)	
		■ その他 『建設キャリアアップシステム(CCUS)』 ☐ 46、平均登録事業者率、平均技能者登録率及び平均就業履歴蓄積率のすべての項目において目標基準を達成 ☐ 47、平均登録事業者率、平均技能者登録率及び平均就業履歴蓄積率のすべての項目において目標基準を達成し、かつ、平均技能者登録率70%以上を達成 ☐ 48、その他（理 由：)	
記述評価 【レマークを付したキークワード項目について、評価内容を詳細記述】		評 点： ・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は+3点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。	【創意工夫の詳細評価】

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。
※ 1. 創意工夫においては、「4.施工技術」の評価項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。
※ 2. 入札時総合評価方式において評価した項目はここでは評価しない。
※ 3. 創意工夫は、「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に簡単な工夫ではあるが非常に役立つ軽微なもの」を評価する。
※ 4. キーワード1項目(■)を1点を目安とする。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	
6. 社会性等	I. 地域への貢献等	☐ 周辺地域や河川等の環境保全または生物保護等について、具体的な対策を実施した。 ☐ 現場事務所や作業現場の環境を周辺地域との景観に合わせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。 ☐ 定期的に広報活動や現場見学を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。 ☐ 地域生活に密着したゴミ拾い、地域イベントへの協力やボランティア活動、道路清掃等のボランティア活動等へ積極的に参加し、地域に貢献した。 ☐ 災害時に地域への援助、救助活動に積極的に協力した。 ☐ 現場のイメージアップに、取り組んでいる。 ☐ その他 評 点： ・特に評価すべき地域への貢献等の事例を加点評価とする。 ・加点は＋4点～0点の範囲とする。
7.法令遵守等	法令遵守等の該当項目一覧表	
	【措置内容】 ☐ 1. 指名停止3ヶ月以上 ☐ 2. 指名停止2ヶ月以上3ヶ月未満 ☐ 3. 指名停止1ヶ月以上2ヶ月未満 ☐ 4. 指名停止2週間以上1ヶ月未満 ☐ 5. 文書注意 ☐ 6. 口頭注意 ☐ 7. 工事関係者事故または公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等軽微であり、口頭注意以上の処分がなかった場合（措置なしとした案件。なお、もらい事故や交通事故は該当しない。）	（点数） － 2 0 点 － 1 5 点 － 1 3 点 － 1 0 点 － 点（事案により－3、－5、－8点で勘案する） － 点（事案により－1、－3、－5点で勘案する） － 点（事案により－1～－3点で勘案する） ☒ 項目該当なし ① 本評価項目（7. 法令遵守等）で評価する事項は、「工事の施工にあたり、工事関係者が下記の適応事例で上表の措置があった」場合適用する。 ② 「工事の施工にあたり」とは、工事請負契約書の記載内容（工事名、工期、工事場所等）を履行することに限定する。 ③ 「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、品質証明員、受注者の現場従事職員及び②を履行するために下請契約し、その履行をするために従事する者 ④ 口頭注意未満の処分を受けた後、事故及び災害等において安全対策の改善が見られない場合（主任又は総括監督員からの文書注意、口頭注意等）は、総括監督員の評価対象項目である安全対策において ⑤ 同一工事で単一の被害が複数発生した場合は、被害ごとの減点を加算する。 ⑥ 同一工事で複数の被害が同時に発生した場合は、一番減点が大きい被害の減点を適用する。 【上記で評価する場合の適応事例】 ・ 1.入札前に提出した調査資料等が虚偽であった事実が判明した。 ・ 2.承諾なしに権利義務等第三者譲渡又は承継を行った。 ・ 3.宿舍環境等の使用人等に関する労働条件に問題があり、送検等された。 ・ 4.産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法に違反する無許可採取等、関係法令に違反する事実が判明した。 ・ 5.当該工事関係者が贈収賄等により逮捕または公訴された。 ・ 6.建設業法に違反する事実が判明した。例）一括下請負、技術者の専任違反等 ・ 7.入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検等される。 ・ 8.使用人等の就労に関する労働基準法に違反する事実が判明し、送検等された。 ・ 9.監督または検査の実施にあたり、職務の執行を妨げた。あるいは不当な政治力等の圧力をかけ、妨害した。 ・ 10.下請代金遅延防止法第4条に規程する下請代金の支払いを期日以内に行っていない。あるいは不当に下請代金の額を減じている。あるいはそれに類する行為がある。 ・ 11.過積載等の道路交通法違反により、逮捕または送検等された。 ・ 12.受注企業の社員に「指定暴力団」あるいは「指定暴力団の傘下組織（団体）に所属する構成員、準備成員、企業舎弟等、暴力団関係者がいることが判明した。 ・ 13.下請けに暴力団関係企業が入っていることが判明した。 あるいは暴力団対策法第9条に記されている、砂利、砂、防音シート、軍手等の物品の納入、作業員やガードマンの受け入れ、作業員用の自動販売機の設置等を行っている事実が判明した。 ・ 14.受注企業及び下請け等が暴力団員等による不当介入を受けたが警察等への通報等を怠った。 ・ 15.安全管理の処分が不適切であったために、死傷者を生じさせた工事関係者事故、または重大な損害を与えた公衆災害を起こした。 ・ 16.施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から文書等による改善指示を行ったが、これに従わなかった。 ・ 17.工事目的物が受注者の責による契約不適合で重大なものであることが判明した。 ・ 18.低入コスト調査で虚偽の報告があった。 ・ 19.受注者の責により工期内に工事を完成出来なかった ・ 20.受注者が工事請負契約書第7条の2の規定に違反して社会保険等未加入建設業者を下請負人としていることが判明した。 ・ 21.その他 理 由： （点数）－5～－20点の範囲で入力 － 点 ☐ 総合評価落札方式において、受注者の責により提案を満足する施工が行われない場合

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

※ 1. 地域への貢献等とは、工事の施工にともなって、地域社会や住民に対する配慮等の貢献について、加点評価する。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	「評価対象項目」 ☐ 契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図の照査を行い施工がなされている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書の記載内容と現場の施工方法及び施工体制等が一致している。 ☐ 使用する建設材料、設備機材の搬入後の管理が適切である。 ☐ 各工程の段階確認が適時、的確になされている。 ☐ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ 総合評価採用項目を除き、品質の確保・工期短縮・安全性向上に資する、施工に関する独自の工夫がみられる。 ☐ 建退共等の証紙が適切に配布され管理されているとともに、下請業者の加入を促進している。 ☐ 工事打合せ書等の工事記録の整理が、適時に行われている。 ☐ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ☐ 施工計画書又は工事計画書が工事着手前に提出され、良好に施工するために必要な項目が記載されているとともに、設計図書内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 施工図(承諾図)を作成した場合は、監督員の承諾を受けている。 ☐ 実施工程表を作成し、必要に応じて協議・修正をしながら、工程を管理している。 ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ 独自のチェックリスト・社内基準等の管理基準により、管理されている。 ☐ 法令等に基づく届出チェックリストが適切に更新されている。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ① 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(0%) = (0) 評価数 / (17) 対象評価項目数 ③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 施工管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 施工管理に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		〔評価対象項目〕 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた出来形管理の計画書により管理されている。 ☐ 出来形図または出来形成果表が適切にまとめられており、出来形の結果が良好であることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ 自社で工夫した出来形管理基準等を設定し、適切に管理している。 ☐ 撮影記録が写真管理基準を満足している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少なく、施工が良好である。 ☐ 施工の各段階における完了時の出来形が適切である。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(9)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 出来形の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づく修補指示を行った。 該当項目があれば・・・e
	II. 品質	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		〔評価対象項目〕 ☐ 設計図書で定められていない品質管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 試験成績表及び試験結果一覧表が適切にまとめられており、品質試験結果が良好であることが確認できる。 ☐ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。(主に電・機) ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に、工夫がある。(主に電・機) ☐ 解体・撤去・除却工事等における撤去対象物の範囲等が工事記録等から明確に確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、有害物質(PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロン等)の飛散・流出等を防止し、適切な処理がなされていることが確認できる。(主に建・土) ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(16)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 品質の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

【検査員 建築 新規】

4/7

※その他は、上記以外の特に評価できる事項がある場合、2項目を上限に追加できる。なお、該当がない場合は対象としない。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 建築 新規】

5/7

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	⑤型枠工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.通りや建て入れが適切である。 3.柱、梁、床板等各部位の寸法が確保されている。 4.支保工の設置が適切である。 5.支保工及び型枠の存置期間は適切である。 6.掃除口が適切に設けられており、型枠内の清掃が行き届いている。 7.耐震スリットの材質、配置が適切である。 8.その他1※ 9.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑥コンクリート工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.目違い、コールドジョイント、豆板等が少ない。 3.打継ぎの位置が適切である。 4.打継ぎ面のレイトランス及びぜい弱コンクリートの除去が適切である。 5.亀裂誘発目地の設置が適切である。 6.コンクリートの寸法精度(位置・断面寸法・平坦さ)が良好である。 7.その他1※ 8.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑦防水工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.施工箇所の水たまり、ふくれがなく、防水層各所の端部処理が良好である。 3.シーリングの仕上げに空気の巻き込みや不陸がない。 4.ドレーン周り、排水溝の形状に応じた施工が適切である。 5.シーリング材が適材適所に使用され、納まりが良好である。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑧タイル工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上げである。 3.目視確認による亀裂及び打診確認による浮きがない。 4.目地の通り及び目地材の充填が適切である。 5.伸縮目地も適切に設けられている。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

※その他は、上記以外の特に評価できる事項がある場合、2項目を上限に追加できる。なお、該当がない場合は対象としない。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 建築 新規】

6/7

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	⑨ 木工事	[評価対象項目] 1.きめ細かな施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.軸組み、床組み及び補強材が適切に取り付けてある。 3.各所部材の仕口又は継手が適切に取り付けてある。 4.構造材及び造作材の樹種は適切である。 5.関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上げである。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑩ 金属工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上げである。 3.軽量鉄骨下地(LGS)及び補強材が適切に取り付けてある。 4.使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 5.バルコニー手摺、共用廊下手摺及び面格子等の各金物の取り付けが適切である。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑪ 左官工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.床及び排水溝の勾配が適正である。 3.外部建具廻り、パイプ回り及び支柱脚部廻りは、シーリング材充填用の目地を適切に施してある。 4.仕上がり面に亀裂、浮きがない。 5.詰めモルタルの充填が適切である。 6.コンクリート面の下地処理が適切である。 7.その他1※ 8.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑫ 建具・ガラス工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上げである。 3.使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4.建具の開閉調整が適切である。 5.建具用金物、ガラスの種類が適切である。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑬ 塗装工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上げである。 3.塗り残し及び塗りむらがなく、全体的に仕上がり状況が良好である。 4.その他1※ 5.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

※その他は、上記以外の特に評価できる事項がある場合、2項目を上限に追加できる。なお、該当がない場合は対象としない。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 建築 新規】

7/7

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	⑭ 仕上塗材工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上げである。 3.下塗り、中塗り及び上塗りの各工程の施工が良好である。 4.塗残り及び塗りむらがなく、全体的に仕上がり状況が良好である。 5.下地処理が適切に行われている。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑮ 内装工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上げである。 3.断熱材の厚さ及び施工範囲が適切である。 4.床のきしみがなく、フローリングの施工が良好である。 5.不燃、準不燃シールが貼って有る。 6.ビニルクロス面又は塗装面の施工が良好である。 7.ビニル床シートの施工が良好である。 8.その他1※ 9.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑯ 畳工事	[評価対象項目] 1.畳表の浮き、畳床の沈み、敷き込み段差がなく、仕上げ状況が良好である。 2.畳縁が適切に納まっている。 3.畳裏に仕様ラベルが添付されている 4.防虫シートが適切に行われている。 5.その他1※ 6.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑰ 部品その他工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上げである。 3.キッチンユニットの取り付け状況が良好で、各種表示シールが適切に貼られている。 4.浴室ユニットの取り付け状況が良好で、各種表示シールが適切に貼られている。 5.各種部品類が適切に取り付けてある。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑱ PC板工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上げである。 3.溶接接合、スリーブ接合の接合部が適切に施工されている。 4.ジョイントコンクリート及びモルタルの充填が適切に施工されている。 5.製品及び建て方精度が良好である。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

※その他は、上記以外の特に評価できる事項がある場合、2項目を上限に追加できる。なお、該当がない場合は対象としない。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	「評価対象項目」 ☐ 契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図の照査を行い施工がなされている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書の記載内容と現場の施工方法及び施工体制等が一致している。 ☐ 使用する建設材料、設備機材の搬入後の管理が適切である。 ☐ 各工程の段階確認が適時、的確になされている。 ☐ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ 総合評価採用項目を除き、品質の確保・工期短縮・安全性向上に資する、施工に関する独自の工夫がみられる。 ☐ 建退共等の証紙が適切に配布され管理されているとともに、下請業者の加入を促進している。 ☐ 工事打合せ書等の工事記録の整理が、適時に行われている。 ☐ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ☐ 施工計画書又は工事計画書が工事着手前に提出され、良好に施工するために必要な項目が記載されているとともに、設計図書内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 施工図(承諾図)を作成した場合は、監督員の承諾を受けている。 ☐ 実施工程表を作成し、必要に応じて協議・修正をしながら、工程を管理している。 ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ 独自のチェックリスト・社内基準等の管理基準により、管理されている。 ☐ 法令等に基づく届出チェックリストが適切に更新されている。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ① 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(0%) = (0) 評価数 / (17) 対象評価項目数 ③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 施工管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 施工管理に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		〔評価対象項目〕 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた出来形管理の計画書により管理されている。 ☐ 出来形図または出来形成果表が適切にまとめられており、出来形の結果が良好であることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ 自社で工夫した出来形管理基準等を設定し、適切に管理している。 ☐ 撮影記録が写真管理基準を満足している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少なく、施工が良好である。 ☐ 施工の各段階における完了時の出来形が適切である。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(9)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 出来形の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づく修補指示を行った。 該当項目があれば・・・e
	II. 品質	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		〔評価対象項目〕 ☐ 設計図書で定められていない品質管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 試験成績表及び試験結果一覧表が適切にまとめられており、品質試験結果が良好であることが確認できる。 ☐ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。(主に電・機) ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に、工夫がある。(主に電・機) ☐ 解体・撤去・除却工事等における撤去対象物の範囲等が工事記録等から明確に確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、有害物質(PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロン等)の飛散・流出等を防止し、適切な処理がなされていることが確認できる。(主に建・土) ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(16)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 品質の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 電気 新規】

「評価方法」

- 各工種での加算点の算出方法
- a:大変良い

評価値 (3.0)

工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点を超える・・・15.0点
- b:良い

評価値 (1.5)

工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点以下～1点を超える・・・7.5点
- c:他の評価に該当しない（普通）

評価値 (0)

工種毎の評価項目評価値の平均点が1.0点以下～0点以上・・・0点
- d:悪い

評価値 (-3.0)

工種毎の評価項目評価値の平均点が0点未満・・・-2.5点

4/7

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
3. 出来形及び 出来ばえ	Ⅰ屋内電灯設備工事	[評価対象項目]	a	b	c	d
		1.配管・ボックスの汚れ、キズ、変形等がなくサイズ、支持・固定及び曲り等が適切に施工されている。	☐	☐	☐	☐
		2.電線・ケーブルの支持・固定,相互接続、端子への接続、用途表示等が適切に施工されている。	☐	☐	☐	☐
		3.機器類の支持、固定方法、分かりやすい表示や各種説明板等が適切になされている。	☐	☐	☐	☐
		4.関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。	☐	☐	☐	☐
		5.試験・調整結果が分かりやすく整理されている。	☐	☐	☐	☐
		6.管理者等に対する保守点検に関する配慮が適切になされている。	☐	☐	☐	☐
		7.きめ細やかな施工がなされている。	☐	☐	☐	☐
	Ⅱ動力設備工事	[評価対象項目]	a	b	c	d
		1.配管・ボックスの汚れ、キズ、変形等がなくサイズ、支持・固定及び曲り等が適切に施工されている。	☐	☐	☐	☐
		2.地中配管、ハンドホールを設置、接続、止水、排水処理及び清掃が適切に施工されている。	☐	☐	☐	☐
		3.電線・ケーブルの支持・固定,相互接続、端子への接続、用途表示等が適切に施工されている。	☐	☐	☐	☐
		4.機器類の支持、固定方法、分かりやすい表示や各種説明板等が適切になされている。	☐	☐	☐	☐
		5.関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。	☐	☐	☐	☐
		6.試験・調整結果が分かりやすく整理されている。	☐	☐	☐	☐
		7.管理者等に対する保守点検に関する配慮が適切になされている。	☐	☐	☐	☐
Ⅲ出来ばえ	③受変電設備工事	[評価対象項目]	a	b	c	d
		1.配管・ボックスの汚れ、キズ、変形等がなくサイズ、支持・固定及び曲り等が適切に施工されている。	☐	☐	☐	☐
		2.地中配管、ハンドホールを設置、接続、止水、排水処理及び清掃が適切に施工されている。	☐	☐	☐	☐
		3.電線・ケーブルの支持・固定,相互接続、端子への接続、用途表示等が適切に施工されている。	☐	☐	☐	☐
		4.機器類の支持、固定方法、分かりやすい表示や各種説明板等が適切になされている。	☐	☐	☐	☐
		5.関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。	☐	☐	☐	☐
		6.試験・調整結果が分かりやすく整理されている。	☐	☐	☐	☐
		7.管理者等に対する保守点検に関する配慮が適切になされている。	☐	☐	☐	☐
		8.きめ細やかな施工がなされている。	☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 電気 新規】

5/7

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	④発電設備工事	[評価対象項目] 1.配管・ボックスの汚れ、キズ、変形等がなくサイズ、支持・固定及び曲り等が適切に施工されている。 2.地中配管、ハンドホルの設置、接続、止水、排水処理及び清掃が適切に施工されている。 3.電線・ケーブルの支持・固定,相互接続、端子への接続、用途表示等が適切に施工されている。 4.機器類の支持、固定方法、分かりやすい表示や各種説明板等が適切になされている。 5.関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。 6.試験・調整結果が分かりやすく整理されている。 7.管理者等に対する保守点検に関する配慮が適切になされている。 8.きめ細やかな施工がなされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑤中央監視設備工事	[評価対象項目] 1.配管・ボックスの汚れ、キズ、変形等がなくサイズ、支持・固定及び曲り等が適切に施工されている。 2.地中配管、ハンドホルの設置、接続、止水、排水処理及び清掃が適切に施工されている。 3.電線・ケーブルの支持・固定,相互接続、端子への接続、用途表示等が適切に施工されている。 4.機器類の支持、固定方法、分かりやすい表示や各種説明板等が適切になされている。 5.関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。 6.試験・調整結果が分かりやすく整理されている。 7.管理者等に対する保守点検に関する配慮が適切になされている。 8.きめ細やかな施工がなされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑥テレビ・共聴設備工事	[評価対象項目] 1.配管・ボックスの汚れ、キズ、変形等がなくサイズ、支持・固定及び曲り等が適切に施工されている。 2.地中配管、ハンドホルの設置、接続、止水、排水処理及び清掃が適切に施工されている。 3.電線・ケーブルの支持・固定,相互接続、端子への接続、用途表示等が適切に施工されている。 4.機器類の支持、固定方法、分かりやすい表示や各種説明板等が適切になされている。 5.関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。 6.試験・調整結果が分かりやすく整理されている。 7.管理者等に対する保守点検に関する配慮が適切になされている。 8.きめ細やかな施工がなされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 電気 新規】

6/7

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	⑦電話設備工事	[評価対象項目] 1.配管・ボックスの汚れ、キズ、変形等がなくサイズ、支持・固定及び曲り等が適切に施工されている。 2.地中配管、ハンドホルの設置、接続、止水、排水処理及び清掃が適切に施工されている。 3.電線・ケーブルの支持・固定,相互接続、端子への接続、用途表示等が適切に施工されている。 4.機器類の支持、固定方法、分かりやすい表示や各種説明板等が適切になされている。 5.関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。 6.試験・調整結果が分かりやすく整理されている。 7.管理者等に対する保守点検に関する配慮が適切になされている。 8.きめ細やかな施工がなされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑧住棟 LAN設備工事	[評価対象項目] 1.配管・ボックスの汚れ、キズ、変形等がなくサイズ、支持・固定及び曲り等が適切に施工されている。 2.地中配管、ハンドホルの設置、接続、止水、排水処理及び清掃が適切に施工されている。 3.電線・ケーブルの支持・固定,相互接続、端子への接続、用途表示等が適切に施工されている。 4.機器類の支持、固定方法、分かりやすい表示や各種説明板等が適切になされている。 5.関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。 6.試験・調整結果が分かりやすく整理されている。 7.管理者等に対する保守点検に関する配慮が適切になされている。 8.きめ細やかな施工がなされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑨通信情報設備工事	[評価対象項目] 1.配管・ボックスの汚れ、キズ、変形等がなくサイズ、支持・固定及び曲り等が適切に施工されている。 2.地中配管、ハンドホルの設置、接続、止水、排水処理及び清掃が適切に施工されている。 3.電線・ケーブルの支持・固定,相互接続、端子への接続、用途表示等が適切に施工されている。 4.機器類の支持、固定方法、分かりやすい表示や各種説明板等が適切になされている。 5.関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。 6.試験・調整結果が分かりやすく整理されている。 7.管理者等に対する保守点検に関する配慮が適切になされている。 8.きめ細やかな施工がなされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑩消防設備工事	[評価対象項目] 1.配管・ボックスの汚れ、キズ、変形等がなくサイズ、支持・固定及び曲り等が適切に施工されている。 2.電線・ケーブルの支持・固定,相互接続、端子への接続、用途表示等が適切に施工されている。 3.機器類の支持、固定方法、分かりやすい表示や各種説明板等が適切になされている。 4.関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。 5.試験・調整結果が分かりやすく整理されている。 6.管理者等に対する保守点検に関する配慮が適切になされている。 7.きめ細やかな施工がなされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 電気 新規】

7/7

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	⑪ 雷保護設備工事	[評価対象項目] 1.避雷導体の支持・固定,相互接続、端子への接続、用途表示等が適切に施工されている。 2.接地極が適切に施工されている。 3.機器類の支持、固定方法が適切になされている。 4.関連工事との調整による適切な隔離の確保又は処理がされている。 5.試験結果が分かりやすく整理されている。 6.管理者等に対する保守点検に関する配慮が適切になされている。 7.きめ細やかな施工がなされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑫ 屋外照明設備工事	[評価対象項目] 1.配管・ボックスの汚れ、キズ、変形等がなくサイズ、支持・固定及び曲り等が適切に施工されている。 2.地中配管、ハンドホルの設置、接続、止水、排水処理及び清掃が適切に施工されている。 3.電線・ケーブルの支持・固定,相互接続、端子への接続、用途表示等が適切に施工されている。 4.機器類の支持、固定方法、分かりやすい表示や各種説明板等が適切になされている。 5.関連工事との調整による適切な隔離の確保又は処理がされている。 6.試験・調整結果が分かりやすく整理されている。 7.管理者等に対する保守点検に関する配慮が適切になされている。 8.きめ細やかな施工がなされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑬ 交通管制設備工事	[評価対象項目] 1.配管・ボックスの汚れ、キズ、変形等がなくサイズ、支持・固定及び曲り等が適切に施工されている。 2.地中配管、ハンドホルの設置、接続、止水、排水処理及び清掃が適切に施工されている。 3.電線・ケーブルの支持・固定,相互接続、端子への接続、用途表示等が適切に施工されている。 4.機器類の支持、固定方法、分かりやすい表示や各種説明板等が適切になされている。 5.関連工事との調整による適切な隔離の確保又は処理がされている。 6.試験・調整結果が分かりやすく整理されている。 7.管理者等に対する保守点検に関する配慮が適切になされている。 8.きめ細やかな施工がなされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	「評価対象項目」 ☐ 契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図の照査を行い施工がなされている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書の記載内容と現場の施工方法及び施工体制等が一致している。 ☐ 使用する建設材料、設備機材の搬入後の管理が適切である。 ☐ 各工程の段階確認が適時、的確になされている。 ☐ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ 総合評価採用項目を除き、品質の確保・工期短縮・安全性向上に資する、施工に関する独自の工夫がみられる。 ☐ 建退共等の証紙が適切に配布され管理されているとともに、下請業者の加入を促進している。 ☐ 工事打合せ書等の工事記録の整理が、適時に行われている。 ☐ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ☐ 施工計画書又は工事計画書が工事着手前に提出され、良好に施工するために必要な項目が記載されているとともに、設計図書内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 施工図(承諾図)を作成した場合は、監督員の承諾を受けている。 ☐ 実施工程表を作成し、必要に応じて協議・修正をしながら、工程を管理している。 ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ 独自のチェックリスト・社内基準等の管理基準により、管理されている。 ☐ 法令等に基づく届出チェックリストが適切に更新されている。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ① 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(0%) = (0) 評価数 / (17) 対象評価項目数 ③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 施工管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 施工管理に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		〔評価対象項目〕 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた出来形管理の計画書により管理されている。 ☐ 出来形図または出来形成果表が適切にまとめられており、出来形の結果が良好であることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ 自社で工夫した出来形管理基準等を設定し、適切に管理している。 ☐ 撮影記録が写真管理基準を満足している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少なく、施工が良好である。 ☐ 施工の各段階における完了時の出来形が適切である。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(9)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 出来形の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づく修補指示を行った。 該当項目があれば・・・e
	II. 品質	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		〔評価対象項目〕 ☐ 設計図書で定められていない品質管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 試験成績表及び試験結果一覧表が適切にまとめられており、品質試験結果が良好であることが確認できる。 ☐ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。(主に電・機) ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に、工夫がある。(主に電・機) ☐ 解体・撤去・除却工事等における撤去対象物の範囲等が工事記録等から明確に確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、有害物質(PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロン等)の飛散・流出等を防止し、適切な処理がなされていることが確認できる。(主に建・土) ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(16)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 品質の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 機械 新規】

「評価方法」

●各工種での加算点の算出方法

a:大変良い 評価値 (3.0)
b:良い 評価値 (1.5)
c:他の評価に該当しない(普通) 評価値 (0)
d:悪い 評価値 (-3.0)

工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点を超える・・・15.0点
工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点以下～1点を超える・・・7.5点
工種毎の評価項目評価値の平均点が1.0点以下～0点以上・・・0点
工種毎の評価項目評価値の平均点が0点未満・・・-2.5点

4/7

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
3. 出来形及び 出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	①衛生器具設備工事	[評価対象項目] 1.取付位置及び取付が適切である。 2.各器具と各配管との接続が適切である。 3.各器具の水量調整が適切である。 4.通水試験の結果が適切である。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	②屋内給水設備工事	[評価対象項目] 1.管の接合が適切である。 2.管の支持、固定が適切である。 3.各器具との接続が適切である。 4.防火区画処理が適切である。 5.水圧試験が所定の基準で行われ結果が適切である。 6.通水試験の結果が適切である。 7.水質試験の結果が適切である。 8.異音及び振動等がない。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	③排水通気設備工事	[評価対象項目] 1.管の接合が適切である。 2.管の支持、固定が適切である。 3.各器具との接続が適切である。 4.防火区画処理が適切である。 5.満水試験の結果が適切である。 6.通水試験の結果が適切である。 7.器具の水張り試験の結果が適切である。 8.異音及び振動等がない。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 機械 新規】

5/7

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	④給湯設備工事	[評価対象項目] 1. 管の接合が適切である。 2. 管の支持、固定が適切である。 3. 各器具との接続が適切である。 4. 防火区画処理が適切である。 5. 水圧試験が所定の基準で行われ結果が適切である。 6. 通水試験の結果が適切である。 7. 水質試験の結果が適切である。 8. 異音及び振動等がない。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑤換気設備工事	[評価対象項目] 1. ダクト等の接合が適切である。 2. ダクト等の支持、固定が適切である。 3. 各機器及び器具との接続が適切である。 4. 防火区画処理が適切である。 5. 漏洩試験の結果が適切である。 6. 機器及び器具の取り付けが適切である。 7. 異音及び振動等がない。 8. システム全体の試運転・調整が適切である。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑥消火設備工事	[評価対象項目] 1. 管の接合が適切である。 2. 管の支持、固定が適切である。 3. 各器具との接続が適切である。 4. 防火区画処理が適切である。 5. 水圧試験が所定の基準で行われ結果が適切である。 6. 通水試験の結果が適切である。 7. 機器及び器具の取り付けが適切である。 8. 性能試験の結果が適切である。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 機械 新規】

6/7

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	⑦空気調和設備工事	[評価対象項目] 1.管及びダクト等の接合が適切である。 2.管及びダクト等の支持、固定が適切である。 3.各機器及び器具との接続が適切である。 4.防火区画処理が適切である。 5.水圧及び漏洩試験の結果が適切である。 6.機器及び器具の取り付けが適切である。 7.異音及び振動等がない。 8.システム全体の試運転・調整が適切にされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑧塗装・保温工事	[評価対象項目] 1.塗装の色むらが無い。 2.防食処理が適切である。 3.保温材料等の接合、接着が適切である。 4.所定の工程が適切である。 5.細部まできめ細かな施工がされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑨昇降機設備工事	[評価対象項目] 1.構成する各装置の設置が適切である。 2.建築工事との取り合い部分が適切である。 3.電気工事との取り合い部分が適切である。 4.塗装・防錆処理が適切である。 5.異振動・騒音がなく乗り心地が良い。 6.各種試験の結果が適切である。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑩機械式駐車装置工事	[評価対象項目] 1.構成する各装置の設置が適切である。 2.建築工事との取り合い部分が適切である。 3.土木工事との取り合い部分が適切である。 4.電気工事との取り合い部分が適切である。 5.塗装・防錆処理が適切である。 6.異振動・騒音がない。 7.各種試験の結果が適切である。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 機械 新規】

7/7

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	⑪給水施設・ 屋外給水設備工事	[評価対象項目] 1.管等の埋設施工が適切である。 2.管の接合が適切である。 3.管の支持、固定が適切である。 4.各機器及び器具との接続が適切である。 5.水圧及び漏洩試験の結果が適切である。 6.水質試験の結果が適切である。 7.機器及び器具の取り付けが適切である。 8.異音及び振動等がない。 9.システム全体の試運転・調整が適切に行われている。 10.道路及び屋外の構造物等に配慮した施工がなされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑫ガス設備工事	[評価対象項目] 1.管の接合が適切である。 2.管の支持、固定が適切である。 3.各器具との接続が適切である。 4.防火区画処理が適切である。 5.気密試験が所定の基準で行われ結果が適切である。 6.異音及び振動等がない。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑬ガス消費機器・ 温水式暖房設備工事	[評価対象項目] 1.管及びダクト等の接合が適切である。 2.管及び排気筒等の支持、固定が適切である。 3.各機器及び温水マットとの接続が適切である。 4.防火区画処理が適切である。 5.水圧及び漏洩試験の結果が適切である。 6.各機器及び温水マットの取り付けが適切である。 7.異音及び振動等がない。 8.各機器及びシステム全体の試運転・調整が適切にされている。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	「評価対象項目」 ☐ 契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図の照査を行い施工がなされている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書の記載内容と現場の施工方法及び施工体制等が一致している。 ☐ 使用する建設材料、設備機材の搬入後の管理が適切である。 ☐ 各工程の段階確認が適時、的確になされている。 ☐ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ 総合評価採用項目を除き、品質の確保・工期短縮・安全性向上に資する、施工に関する独自の工夫がみられる。 ☐ 建退共等の証紙が適切に配布され管理されているとともに、下請業者の加入を促進している。 ☐ 工事打合せ書等の工事記録の整理が、適時に行われている。 ☐ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ☐ 施工計画書又は工事計画書が工事着手前に提出され、良好に施工するために必要な項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 施工図(承諾図)を作成した場合は、監督員の承諾を受けている。 ☐ 実施工程表を作成し、必要に応じて協議・修正をしながら、工程を管理している。 ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ 独自のチェックリスト・社内基準等の管理基準により、管理されている。 ☐ 法令等に基づく届出チェックリストが適切に更新されている。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ① 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(0%) = (0) 評価数 / (17) 対象評価項目数 ③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 施工管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 施工管理に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		〔評価対象項目〕 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた出来形管理の計画書により管理されている。 ☐ 出来形図または出来形成果表が適切にまとめられており、出来形の結果が良好であることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ 自社で工夫した出来形管理基準等を設定し、適切に管理している。 ☐ 撮影記録が写真管理基準を満足している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少なく、施工が良好である。 ☐ 施工の各段階における完了時の出来形が適切である。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(9)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 出来形の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づく修補指示を行った。 該当項目があれば・・・e
	II. 品質	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		〔評価対象項目〕 ☐ 設計図書で定められていない品質管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 試験成績表及び試験結果一覧表が適切にまとめられており、品質試験結果が良好であることが確認できる。 ☐ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ その他の工事(躯体・内外仕上げを除く)における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。(主に電・機) ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に、工夫がある。(主に電・機) ☐ 解体・撤去・除却工事等における撤去対象物の範囲等が工事記録等から明確に確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、有害物質(PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロン等)の飛散・流出等を防止し、適切な処理がなされていることが確認できる。(主に建・土) ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(16)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 品質の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 土木 新規】

「評価方法」

●各工種での加算点の算出方法

a:大変良い 評価値 (3.0)

b:良い 評価値 (1.5)

c:他の評価に該当しない（普通） 評価値 (0)

d:悪い 評価値 (-3.0)

工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点を超える・・・15.0点

工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点以下～1点を超える・・・7.5点

工種毎の評価項目評価値の平均点が1.0点以下～0点以上・・・0点

工種毎の評価項目評価値の平均点が0点未満・・・-2.5点

4/6

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
3. 出来形及び 出来ばえ	①整地工事	[評価対象項目] 1.仕上げが良い。 2.通りが良い。 3.盛土部での十分な締固めが伺える。 4.防災のための小構造物の仕上げが良い。 5.天端及び端部処理が良い。 6.全体的な美観が良い。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	②基礎工工事 (地盤改良を含む)	[評価対象項目] 1.土工関係の仕上げが良い。 2.通りが良い。 3.端部、天端仕上げが良い。 4.施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。	a ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐
	③コンクリート 構造物工事 (PC橋、RC橋 トンネル工事含む)	[評価対象項目] 1.コンクリート構造物の表面状態が良い。 2.コンクリート構造物の通りが良い。 3.端部、天端仕上げが良い。 4.クラックが無い。 5.漏水が無い。 6.全体的な美観が良い。 (PC橋工事の場合には、下記を評価項目に追加する。) 7.支承部の仕上げが良い。(支承:橋台や橋脚上で橋桁を支持する部分)	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	④擁壁工事	[評価対象項目] 1.表面状態が良い。 2.通りが良い。 3.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 4.クラックが無い。 5.漏水が無い。 6.全体的な美観が良い。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 土木 新規】

5/6

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	⑤河川・調節池工事	[評価対象項目] 1.通りがよい。 2.材料のかみ合わせが良い、又はクラックがない。 3.天端、端部の仕上げが良い。 4.既設構造物とのすりつけ等が良い。 5.全体的な美観が良い。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑥排水工事	[評価対象項目] 1.管渠の通りが良い。 2.管口の仕上げが良い。 3.インバートの仕上げが良い。 4.人孔の仕上げが良い。 5.施工管理記録等から不可視部分の出来栄えの良さが伺える。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑦道路工事	[評価対象項目] 1.土工の仕上げが良い。 2.構造物の通りが良い。 3.構造物等へのすりつけ等が良い。 4.雨水排水処理が良い。 5.全体的な美観が良い。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑧舗装工事	[評価対象項目] 1.舗装の平坦性が良い。 2.端部処理が良い。 3.構造物等へのすりつけ等が良い。 4.雨水排水処理が良い。 5.全体的な美観が良い。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 土木 新規】

6/6

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	⑨鋼橋工事	[評価対象項目] 1.表面に補修箇所がない。 2.部材表面に傷、錆がない。 3.溶接に均一性がある。 4.塗装に均一性がある。 5.全体的な美観が良い。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑩除却工事	[評価対象項目] 1.埋戻しの状態が良い。 2.近隣住民等への安全に対する配慮が伺える。 3.悪天候等の災害を踏まえた安全に対する配慮が伺える。 4.仮設部材相互の結合部がしっかり固定されている。 5.不可視部分は、工事記録写真で確認できる。 6.全体的な仕上がりが良い。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑪電線共同溝工事	[評価対象項目] 1.管路の通りが良い。 2.特殊部の仕上げが良い。 3.他構造物との取り合いが良い。 4.施工管理記録等から不可視部分の出来栄の良さが伺える。 5.全体的な美観が良い。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑫上記以外の工事	[評価対象項目] 1.項目： 2.項目： 3.項目： 4.項目： 5.項目： ※該当工種からの考查事項で精査し、最大考查項目は 5項目とする。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	「評価対象項目」 ☐ 契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図の照査を行い施工がなされている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書の記載内容と現場の施工方法及び施工体制等が一致している。 ☐ 使用する建設材料、設備機材の搬入後の管理が適切である。 ☐ 各工程の段階確認が適時、的確になされている。 ☐ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ 総合評価採用項目を除き、品質の確保・工期短縮・安全性向上に資する、施工に関する独自の工夫がみられる。 ☐ 建退共等の証紙が適切に配布され管理されているとともに、下請業者の加入を促進している。 ☐ 工事打合せ書等の工事記録の整理が、適時に行われている。 ☐ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ☐ 施工計画書又は工事計画書が工事着手前に提出され、良好に施工するために必要な項目が記載されているとともに、設計図書内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 施工図(承諾図)を作成した場合は、監督員の承諾を受けている。 ☐ 実施工程表を作成し、必要に応じて協議・修正をしながら、工程を管理している。 ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ 独自のチェックリスト・社内基準等の管理基準により、管理されている。 ☐ 法令等に基づく届出チェックリストが適切に更新されている。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ① 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(0%) = (0) 評価数 / (17) 対象評価項目数 ③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 施工管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 施工管理に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。

工事成績採点の細目別運用表（新規）

（ 検 査 員 ） 3/8

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		[評価対象項目] ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた出来形管理の計画書により管理されている。 ☐ 出来形図または出来形成果表が適切にまとめられており、出来形の結果が良好であることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ 自社で工夫した出来形管理基準等を設定し、適切に管理している。 ☐ 撮影記録が写真管理基準を満足している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値（設計図書）を満足し、バラツキが少なく、施工が良好である。 ☐ 施工の各段階における完了時の出来形が適切である。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を 母数として、比率(%)で評価する。 ②評価値(0%) = (0)評価数 / (9)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 出来形の管理に関して、 文書による改善指示を行った。 該当事項があれば・・・d	☐ 出来形が不適切であったため、 工事請負契約書第31条2項に基づく 修補指示を行った。 該当事項があれば・・・e
	II. 品質	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		[評価対象項目] ☐ 設計図書で定められていない品質管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 試験成績表及び試験結果一覧表が適切にまとめられており、品質試験結果が良好であることが確認できる。 ☐ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ 建具、ユニット等の性能及び機能に関する確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 躯体工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ 内外仕上げ工事における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ その他の工事（躯体・内外仕上げを除く）における施工の品質が、施工記録等により確認でき、良好であることが確認できる。 ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が、設計図書を満足していることが確認できる。（主に電・機） ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法に、工夫がある。（主に電・機） ☐ 解体・撤去・除却工事等における撤去対象物の範囲等が工事記録等から明確に確認できる。（主に建・機・土） ☐ 解体・撤去・除却工事等において、分別解体、建設廃棄物の処理・資源化などに関して、 工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。（主に建・機・土） ☐ 解体・撤去・除却工事等において、有害物質（PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロン等）の飛散・流出等を防止し、 適切な処理がなされていることが確認できる。（主に建・土） ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目を 母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(0%) = (0)評価数 / (16)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 品質の管理に関して、 文書による改善指示を行った。 該当事項があれば・・・d	☐ 品質が不適切であったため、 工事請負契約書第31条2項に基づき 破壊検査を行った。 該当事項があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

【検査員 造園 新規】

工種毎の評価項目評価値の平均点が0点未満・・・-2.5点

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 造園 新規】

5/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ出来ばえ	⑥植栽工	[評価対象項目] 1.高木植栽工の仕上り状態 2.中低木植栽工の仕上り状態 3.特殊樹木植栽工の仕上り状態 4.地被類植栽工の仕上り状態 5.播種工の仕上り状態 6.花壇植栽工の仕上り状態 7.樹名板工の仕上り状態 8.根囲い保護工の仕上り状態 9.芝生及び芝生保護工の仕上り状態 10.その他植栽工の仕上り状態	a ☐	b ☐	c ☐	d ☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑦移植工	[評価対象項目] 1.根回し工の仕上り状態 2.高木移植工の仕上り状態 3.中低木移植工の仕上り状態 4.地被類移植工の仕上り状態 5.樹名板工の仕上り状態 6.樹木養生工の仕上り状態 7.根囲い保護工の仕上り状態 8.その他移植工の仕上り状態	a ☐	b ☐	c ☐	d ☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑧樹木整姿工	[評価対象項目] 1.高中木整姿工の仕上り状態 2.低木整姿工の仕上り状態 3.その他樹木整姿工の仕上り状態	a ☐	b ☐	c ☐	d ☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑨給水設備工	[評価対象項目] 1.給水設備工の仕上り状態 2.その他給水設備工の仕上り状態	a ☐	b ☐	c ☐	d ☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑩雨水排水設備工	[評価対象項目] 1.雨水排水設備工の仕上り状態 2.その他雨水排水設備工の仕上り状態	a ☐	b ☐	c ☐	d ☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑪污水排水設備工	[評価対象項目] 1.污水排水設備工の仕上り状態 2.その他污水排水設備工の仕上り状態	a ☐	b ☐	c ☐	d ☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑫電気設備工	[評価対象項目] 1.電気設備工の仕上り状態 2.その他電気設備工の仕上り状態	a ☐	b ☐	c ☐	d ☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 造園 新規】

6/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ出来ばえ	⑬園路広場整備工	[評価対象項目] 1.アスファルト舗装工の仕上り状態 2.コンクリート系舗装工の仕上り状態 3.土系舗装工の仕上り状態 4.レンガ・タイル系舗装工の仕上り状態 5.石材系舗装工の仕上り状態 6.木系舗装工の仕上り状態 7.樹脂系舗装工の仕上り状態 8.排水性アスファルト舗装工の仕上り状態 9.階段工の仕上り状態 10.デッキ工の仕上り状態 11.視覚障害者誘導用ブロック工の仕上り状態 12.園路縁石工の仕上り状態 13.造園橋工の仕上り状態 14.その他園路広場整備工の仕上り状態	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑭修景施設整備工	[評価対象項目] 1.石組工の仕上り状態 2.袖垣・垣根工の仕上り状態 3.モニュメント工の仕上り状態 4.水施設工の仕上り状態 5.トレリス工の仕上り状態 6.添景物工の仕上り状態 7.花壇工の仕上り状態 8.その他修景施設工の仕上り状態 9.修景施設修繕工の仕上り状態	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑮遊戯施設整備工	[評価対象項目] 1.遊具組立設置工の仕上り状態 2.小規模現場打遊具工(砂場・徒渉池等)の仕上り状態 3.現場打遊具工の仕上り状態 4.その他遊戯施設工の仕上り状態 5.遊具施設修繕工の仕上り状態	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑯サービス施設整備工	[評価対象項目] 1.時計台工の仕上り状態 2.水飲み場工の仕上り状態 3.洗い場工の仕上り状態 4.ベンチ・テーブル工の仕上り状態 5.野外炉工の仕上り状態 6.サイン施設工の仕上り状態 7.その他サービス施設工の仕上り状態 8.サービス施設修繕工の仕上り状態	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 造園 新規】

7/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ出来ばえ	⑰管理施設整備工	[評価対象項目] 1.柵工の仕上り状態 2.リサイクル施設工の仕上り状態 3.ゴミ施設工の仕上り状態 4.門扉工の仕上り状態 5.車止め工の仕上り状態 6.園名板工の仕上り状態 7.掲揚ポール工の仕上り状態 8.その他管理施設工の仕上り状態 9.管理施設修繕工の仕上り状態	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑱建築施設組立工	[評価対象項目] 1.四阿工の仕上り状態 2.キャビン(ロッジ)工の仕上り状態 3.パーゴラ工の仕上り状態 4.シェルター工の仕上り状態 5.温室工の仕上り状態 6.観察施設工の仕上り状態 7.便所工の仕上り状態 8.売店・荷物預り所・更衣室・倉庫工の仕上り状態 9.自転車置場工の仕上り状態 10.その他建築施設工の仕上り状態 11.建築施設修繕工の仕上り状態	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑲施設仕上げ工	[評価対象項目] 1.塗装仕上げ工の仕上り状態 2.加工仕上げ工の仕上り状態 3.左官仕上げ工の仕上り状態 4.タイル仕上げ工の仕上り状態 5.石仕上げ工の仕上り状態 6.その他施設仕上げ工の仕上り状態	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑳グラウンド・ コート舗装工	[評価対象項目] 1.グラウンドコート用舗装工の仕上り状態 2.グラウンドコート縁石工の仕上り状態 3.その他グラウンド・コート舗装工の仕上り状態	a ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐
	㉑スタンド整備工	[評価対象項目] 1.スタンド擁壁工の仕上り状態 2.ベンチ工の仕上り状態 3.その他スタンド工の仕上り状態 4.スタンド施設修繕工の仕上り状態	a ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

【検査員 造園 新規】

8/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に該当しない	悪い
Ⅲ出来ばえ	㊸グラウンド・コート施設整備工	[評価対象項目]	a	b	c	d
		1.ダッグ・アウト工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		2.スコアボード工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		3.バックネット工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		4.競技施設工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		5.スポーツポイント工(lineマーク等)の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		6.審判台工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		7.掲揚ボール工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		8.衝撃吸収材工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		9.グラウンドコート柵工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		10.その他グラウンド・コート施設工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		11.グラウンドコート施設修繕工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
	㊹自然育成施設工	[評価対象項目]	a	b	c	d
		1.自然水路工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		2.自然育成護岸工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		3.木杭の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		4.沈床工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		5.捨石の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		6.自然育成盛土工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		7.水田工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		8.ガレ山工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		9.粗朶山工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		10.カントリーヘッジ工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		11.石積土堰堤工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		12.保護柵工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		13.解説板工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		14.自然育成施設修繕工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		15.かご工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		16.その他自然育成施設工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
	㊺自然育成植栽工	[評価対象項目]	a	b	c	d
		1.水生植物植栽工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		2.林地育成工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		3.湿地移設工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		4.その他自然育成植栽工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
	㊻総合空間整備	[評価対象項目]	a	b	c	d
		1.総合空間の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		2.総合空間管理表の内容	☐	☐	☐	☐
		3.総合空間管理結果報告の内容	☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a		b	c	d	e
		優れている		やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
1. 施工体制	I. 施工体制一般	〔評価対象項目〕 ☐ 居住者への周知、施工計画及び共通仮設等について、事前に所轄の住まいセンター等と協議を行い承諾を得て工事を行っている。 ☐ 工事着工に先立ち、工事内容、注意事項、受注者連絡先等を記載した文書の掲示がなされ、また、工事の進捗に応じて適切にお知らせビラの掲示がなされた。 ☐ 作業分担と責任の範囲が施工体制台帳、施工体系図で確認できる。 ☐ 工事カルテ(コリンズ・テクリスへの)登録は、監督員の確認を受けた上で登録内容確認書の提出が、契約・変更契約・竣工等適時期間内に行われた。 ☐ 元請業者の施工確認に先立ち、下請業者が作成した施工チェックシート等の施工結果を確認している。 ☐ 建設業退職金共済制度(建退共)等の趣旨を下請業者等に説明するとともに、証紙の購入等が適切に行われ、配布が受け払い簿等により適切に把握されている。 ☐ 建設業許可票・労災保険関係・産業廃棄物保管場所等の看板は、公衆の見やすい場所に掲げられていた。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備され、施工体系図も現場に掲げられ、現場と一致している。 ☐ 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。 ☐ 現場における施工体制に対し、安全対策や品質管理の充実を図るため、本支店等の安全パトロールに加え、安全講習会等の十分な支援体制を整え、実施している。 ☐ 品質管理体制及び安全管理体制が、工事計画書又は施工計画書に適切に記載されている。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(12)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。				☐ 施工体制一般に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 施工体制一般に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e
	II. 配置技術者 (現場代理人等)	〔評価対象項目〕 ☐ 現場代理人として、工事全体の把握ができている。 ☐ 現場代理人として、監督員との連絡調整は書面にて、簡易的な業務連絡等は電子メールやチャット等を用いて、記録が残る形で行っている。 ☐ 書類及び資料が適切に処理されている。 ☐ 契約書、設計図書、指針等を良く理解し、現場に反映して工事を行っている。 ☐ 設計図書の照査が十分で現場との相違があった場合は適切に対応している。 ☐ 作業環境、気象、地質条件等の把握及び対応に努めている。 ☐ 下請け施工体制、施工状況を把握し、部下等共によく指導している。 ☐ 主任技術者又は監理技術者として技術的判断にすぐれ、良好な施工に努めた。 ☐ 選任を必要とする作業において、作業主任者を選任し配置している。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(10)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。				☐ 配置技術者に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 配置技術者に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。
注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。
注)評価対象項目「その他」については、特に評価できる事項の有無に関わらず分母(対象評価項目数)に入れる。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
2. 施工状況	I. 施工管理	優れている 〔評価対象項目〕 ☐ 契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図書の照査を行い施工がなされている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書の記載内容と現場の施工方法及び施工体制等が一致している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書が、工事着手前（計画内容に変更が生じた場合を含む。）に提出されている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映した内容となっている。 ☐ 使用する建設材料・設備機材の調達の計画及び搬入後の管理が適切である。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に、出来形・品質確保のための記載を行い、常時適切に管理を行っている。 ☐ 施工図（承諾図）を作成する場合、その作成にあたり、現地状況の確認や関連工事の確認が十分に行われ、施工図に反映されている。 ☐ 施工図（承諾図）を作成する場合、当該工事の施工前に提出されている。 ☐ 危険物貯蔵所、材料置場、作業員施設、仮設材仮置場の位置、規模、構造等は適切で、設置において安全配慮がなされている。 ☐ 危険物の検討（材料、種類）及び貯蔵量計画、指定数量計算、危険物貯蔵所の設置基準等、関係諸官庁と協議記録がある。 ☐ 現場内・作業ヤードでの整理整頓が、常時行われている。 ☐ 工事に先立ち必要に応じて、工事場所の既設配管種別について既設設計図等で位置を確認し、現地確認（着手前、施工前）を行っている。 ☐ 既存との取り合いが十分に検討され、施工が適切に行われた。 ☐ 一工程の施工の検査・確認の報告が、適時に行われている。 ☐ 社内検査が計画的に行われている。 ☐ 工事打合せ書等の工事記録の整備が、適時に行われている。 ☐ 石綿含有建材に係る事前調査、体制、届出、施工方法、処分等は適切である。 ☐ 建設リサイクル法の遵守、URの環境配慮方針や再資源化率等の目標値を認識し、特定建設資材廃棄物以外の分別、混合廃棄物削減に積極的に取り組んでいる。 ☐ 低騒音・低振動及び排出ガス対策型の建設機械及び車両や、低騒音・低振動の工具等を使用し、周辺環境及び入居者等への影響を有効に低減している。 ☐ 個人情報の取扱いに係るルールを定め、管理者が現場で適切に管理している。 ☐ URから借用した小鍵の取扱いについて、URの定めたルールに則るとともに、現場での取り扱いを定め適切に管理を行っている。 ☐ 電気設備や機械設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業（作業手順や確認方法等）を適切に行っている。 ☐ 建築基準法、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律、環境基本法、騒音規制法、振動規制法、大気汚染防止法、水質汚濁防止法、廃棄物の処理及び清掃に関する法律、土壌汚染対策法、資源の有効な利用の促進に関する法律その他関係法令に定めるところによるほか、建設副産物適正処理推進要綱及び建設工事に伴う騒音振動対策技術指針に従い、環境の保全に努めている。また、工事対象エリア外や近隣についても、工事の影響の低減に配慮している。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満	やや優れている ①削除項目である場合は、削除後の評価項目を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ②評価値（0％）＝（ 0 ）評価数／（ 24 ）対象評価項目 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	他の評価に該当しない	やや劣っている 該当事項があれば・・・d	劣っている 該当事項があれば・・・e
	II. 工程管理	優れている 〔評価対象項目〕 ☐ 各工程の進捗管理が十分に行われ、不可抗力によるものを除き、遅れがなかった。または、遅れた場合に速やかに挽回した。 ☐ 時間制限・片側交互通行等の各種制約があるにもかかわらず工期内に作業が完了した。 ☐ 現場条件の変更への対応が積極的に処理が早く、また地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗を行った。 ☐ 実施予定工程表が工事着手前に提出され、関連工事との調整も適切に行った。 ☐ 隣接又は同一現場の他工事等との積極的な工程調整を行い、円滑な工事進捗を行っている。 ☐ 地元及び関係機関との調整に取り組み、遅れを発生させることなく工事を完成させた。 ☐ 受注者の責による夜間や休日の作業がない。 ☐ 原則週休2日の工事の場合、計画通りに実施し、工期を通して週休2日を確保し、現場運営を行うことができた。 ☐ 配置技術者（現場代理人/監理技術者/主任技術者）の積極的な工程管理の姿勢が見られた。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満	やや優れている ①削除項目である場合は、削除後の評価項目を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ②評価値（0％）＝（ 0 ）評価数／（ 10 ）対象評価項目 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。	他の評価に該当しない	やや劣っている 該当事項があれば・・・d 2項目あれば・・・e	劣っている 該当事項があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。
注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目（対象外項目）があるので、この場合は削除する。
注)評価対象項目「その他」については、特に評価できる事項の有無に関わらず分母（対象評価項目数）に入れる。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
2. 施工状況	Ⅲ. 安全対策	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
		〔評価対象項目〕 ☐ 労働安全衛生法その他関係法令等に従い、災害及び事故の防止に努めている。 ☐ 災害防止（工事安全）協議会等を設置し、1回／月以上活動し記録が整備されている。 ☐ 店社パトロールを1回／月以上実施し記録が整備されている。 ☐ 監督員等の巡視又は各種安全パトロールで指摘が無かった。 又は指摘を受けた事項について、速やかに改善を図り、かつ関係者に正報告している。 ☐ 安全教育・訓練等を的確に実施し記録が整備され、かつ創意工夫をしている。 ☐ 工事着手前に、所轄警察署・道路管理者・下水道管理者・労働基準監督署等の関係者及び関係機関に対し、書類等が適切に提出されていることが書面により確認できる。 ☐ 安全巡視、TBM、KY等を実施し、記録を整備している。 ☐ 新規入場者教育を実施し実施内容に現場の特性が十分反映され、記録が整備されている。 ☐ 災害防止等のため必要があると認められる時に、臨機の措置を行った。 ☐ 過積載防止の指導・実施に努めていることが、書面又は記録により確認できる。 ☐ 使用機械、工具等の点検整備がなされている。 ☐ 重機操作及び車両による搬出入に際して、誘導員配置や第三者の歩行動線との分離措置がなされている。 ☐ 山留め等について、設置後の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 ☐ 足場について、「手すり先行工法に関するガイドライン」に基づく足場を設置している。 ☐ 足場や支保工等の仮設物について、組立完了時や使用中の点検及び管理がチェックリスト等を用いて実施されている。 ☐ 工事現場における保安設備等の設置・管理が適切であり、よく整備されている。 ☐ 現場における緊急措置、防火体制等が整備されており、火気の使用又は溶接作業を行う際、必要な防火措置を講じている。 ☐ 危険物等の保管に関し、関係法令を遵守している。 ☐ 酸欠危険場所における換気、測定等は、適切に行われた。 ☐ 作業手順書の作成及び作業員への周知を書面により実施している。 ☐ 近隣住民、団地居住者その他通行者から安全対策に関する苦情が発生しなかった。 ☐ 資材置場について、入居者が触れられないよう配慮した隔離措置を講じている。 ☐ 既設構造物、既設配管等について、支障を来さないような必要な措置を講じている。 ☐ 高所作業時のハーネス等の着用について該当作業員への周知及び注意喚起を行い、適正に実施されている。 ☐ 給湯器給排気筒の養生指導会を行い、適時に給湯器給排気筒の閉塞事故防止の対策を実施し、かつ、元請自ら事故防止の現場確認を行っている。 ☐ 掘削及び躯体穿孔に先立ち、埋設管等の有無が不明な場合、事前に監督員等と協議を行っている。 ☐ 現場の特性や作業工程に応じた事故防止策を策定・共有するなど、安全対策に具体性をもって取り組んでいる。 ☐ その他			☐ 安全対策に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 安全対策に関して文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e
		a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満	①削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率（％）で評価する。 ②評価値（0％）＝（0）評価数／（28）対象評価項目数。 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。			

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。
注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。
注)評価対象項目「その他」については、特に評価できる事項の有無に関わらず分母(対象評価項目数)に入れる。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a		b		c		d		e	
	Ⅳ 対外関係	優れている		やや優れている		他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている	
		〔評価対象項目〕 ☐ 工事施工にあたり官公庁等の関係機関との折衝及び調整し、トラブルの発生がない。 ☐ 工事施工にあたり、近隣住民、団地居住者、自治会等との適切な折衝及び調整を行っている。 ☐ 工事に係る問合せ・申し出に対して的確に対応し、良好な対外関係であった。 ☐ 近隣住民、団地居住者・自治会等に対し住環境に配慮した対策を実施し、苦情がなかった。 または苦情が少なくトラブルに発展しなかった。 ☐ 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分りやすく周知している。 ☐ 設備更新等の工事において、機能停止期間(停電、停波及び断水等)の短縮など、工事による利用者への影響を軽減させた。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満		①削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②評価値(0%)＝(0) 評価数／(7) 対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		☐ 関連工事との調整に関して、発注者の指示に従わなかったため、関連工事を含む工事全体の進捗に支障が生じた。 ☐ 関係法令に違反する恐れがあったため、文書により指示を行った。 該当項目があれば・・・d 2項目あれば・・・e		☐ 受注者対応による苦情が多い。また、対応が悪くトラブルがあった。 ☐ 対外関係に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e			
3.出来形及び出来ばえ	Ⅰ 出来形	優れている		やや優れている		他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている	
		〔評価対象項目〕 ☐ 完成図または出来形成果表が適切にまとめられている。 ☐ 撮影記録が写真管理基準を満足している。 ☐ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ 自社で工夫した出来形管理基準等を設定し、適切に管理している。 ☐ 施工図(承諾図)を作成する場合、施工図(承諾図)等が設計図書を満足している。 ☐ 解体・撤去・除却工事等における、撤去対象物の範囲等が確認でき、処分が適切である。 ☐ 設計変更の内容について、現場と図面を照らし合わせて一致している。 ☐ 屋外埋設配管の完成図の作成については、既設配管の使用状況及び位置が完成図に反映されている。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で管理している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少なく、施工が良好である。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満		①出来形とは、設計図書に示された工事的目的物の形状寸法である。 ②出来形管理とは、「土木・造園工事施工管理基準」の測定項目、測定基準及び規格値に基づく形状寸法を確保する管理体系である。 ①削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②評価値(0%)＝(0) 評価数／(11) 対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		☐ 出来形に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d		☐ 工事請負契約書第17条に基づき総括監督員が改造請求を行った。 該当項目があれば・・・e			
	Ⅱ 品質	優れている		やや優れている		他の評価に該当しない		やや劣っている		劣っている	
		〔評価対象項目〕 ☐ 設計図書で定められていない品質管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ 機材の品質及び性能を証明する資料が適切であり、品質証明の時期・確認項目が工事全般にわたり、よく把握されている。 ☐ 試験の必要な材料等の有無を事前に確認し、必要に応じて試験立会を行っている。 ☐ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 施工の各段階における完了時の、品質が良好である。 ☐ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ 既存建物や機器類等の劣化状況をよく把握して、適切な対策を施していることが確認できる。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満		①削除項目のある場合は、削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②評価値(0%)＝(0) 評価数／(9) 対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はc評価とする。		☐ 品質に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d		☐ 工事請負契約書第17条に基づき総括監督員が改造請求を行った。 該当項目があれば・・・e			

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。
注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。
注)評価対象項目「その他」については、特に評価できる事項の有無に関わらず分母(対象評価項目数)に入れる。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	技術力キーワード一覧表	【事例】具体的な評価技術力項目及び工事事例
4. 施工技術	キーワード評価	■ 建物固有の施工技術の難しさへの対応 ☐ 1、工種及び工法の特異性 ☐ 2、新工法（機器類を含む）及び新材料の適用 ☐ 3、制約条件等があり、施工難度が特に高い場合 ☐ 4、その他（理 由：_____）	・施工場所や構造物の特異性に対処するための新技術、新工法を採用した工事 ・パイロット工事、又は特異な試験フィールド工事で特許工法等の技術的に検討が必要な工事 ・敷地内又は周辺部の工作物、配管・配線等の大規模な移設、切り回しを行う工事 ・仮設備等を設け、システムを停止することなく配管・配線等の大規模な盛替え等を必要とする改修工事 ・その他、特殊な工法及び材料等を用いた工事等 ・特殊な設備システムを採用した工事
		■ 厳しい自然・地盤条件への対応 ☐ 5、湧水の発生、地下水の影響（地盤掘削時） ☐ 6、軟弱地盤、支持地盤の状況 ☐ 7、工事用道路、作業スペース等の制約 ☐ 8、雨・雪・風・気温等の影響 ☐ 9、その他（理 由：_____）	・地下水位が高く、ウエルポイント等の排水設備が必要な工事 ・冬期施工のため、大規模な雪寒冬囲いをする必要があり、冬期の養生温度の管理や施工スペースの制限を受けた工事 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・液状化対策工法や地盤改良を伴う工事 ・その他、自然条件又は地盤条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		■ 厳しい周辺環境等、社会条件への対応 ☐ 10、地中埋設物等の地中内の作業障害物 ☐ 11、工事の影響に配慮すべき鉄道営業線・供用中の道路・架空線・建築物等の近接物 ☐ 12、周辺住民等に対する騒音・振動の配慮 ☐ 13、周辺水域環境に対する水質汚濁の配慮 ☐ 14、生活道路を利用しての資機材搬入等の工事用道路の制約 ☐ 15、現道上で特に交通規制及びその処理が伴う作業 ☐ 16、騒音・振動・水質汚濁以外の環境対策、廃棄物処理等 ☐ 17、その他（理 由：_____）	・地元調整や環境対策の制約が特に多い工事 ・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工制限を受けた工事 ・工事に先立ち又は施工中で、観測、調査等の結果に基づき、工法変更等を行った工事 ・環境対策が工程に大きな影響を与える工事 ・大気圧を超える気圧下の作業室での工事 ・酸欠・有毒・可燃性ガス等の対象が必要な工事。地上・水面から10m以上(10m以下)での工事 ・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ・工事場所周辺に近接工事があり、困難な調整を要する工事 ・騒音が発生する工事の時間規制がある工事 ・その他、周辺環境又は社会条件への対応が必要であり、特に評価すべき技術があると評価された工事
		■ 施工現場での対応 【長期工事における安全確保への対応】 ☐ 18、12ヶ月を超える工期で事故が無く完成した工事（ただし全面一時中止期間は除く） 【災害等での臨機の措置】 ☐ 19、地震、台風などにおいて、適切に臨機の対応を行った工事 ☐ 20、事故や災害発生直後等の緊急的な対応が必要な工事 【現場見学・研修等への協力】 ☐ 21、発注者から依頼された現場見学、研修等に対応した工事 【既存劣化状況に合わせた修繕提案】 ☐ 22、既存建物や機器類等の劣化状況をよく把握して、建物の付加価値向上に資する施工提案を行った工事 【施工状況（条件）に対応した施工・工法等】 ☐ 23、施工状況（条件）に対応した施工・工法等 ☐ 24、工事用道路、作業スペース等の制約 【地球環境に対する取り組み】 ☐ 25、環境負荷の少ない材料、施工方法の自発的な採用等、地球環境にやさしい取組。 ☐ 26、その他（理 由：_____）	・特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の受注者が複数ある工事 ・外来者の多い施設で、作業範囲内に外来者、通行人等の動線がある工事 ・工事の実施にあたり各種の制約があり、工程的にも特に厳しく、施工の制限を受けた工事 ・工程上他工事の制約を受け、機械、人員の増強を行った工事 ・災害復旧工事及び施工条件の変更等による工期的な制約がある工事。 ・特に困難な調整を要する他工事（近接工区）の受注者が複数ある工事 ・施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工及び機械の移動や旋回等に制約を受けた工事 ・同一敷地内における施設を使用しながらの建て替え工事で、工程の制約等が特に厳しい工事
		■ 施設固有の難しさへの対応〔造園工事適用〕 ☐ 27、総合空間整備 ☐ 28、水施設 ☐ 29、生態的施設、植栽 ☐ 30、その他（理 由：_____）	・日本庭園 ・大規模な自然石石積み ・自然育成施設 ・プール等の水施設 ・大規模な循環装置を有する流れ ・自然育成植栽 ・灌組み等の高度な水施設 ・噴水等の水施設 ・ビオトープ
記述評価	※・施工技術は、加点点評価とする。 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】	・加点は、+2点～0.点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評点する。	【施工技術のキーワードの詳細】

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。
※ 1. 施工技術とは、工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な施工技術力を要する必要があった技術进行评估するものである。なお、評価は「5、創意工夫」との二重評価はしない。
※ 2. 施工技術は「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した簡単だが役立つ軽微な工夫」まで様々なレベルがある。本項目では「5、創意工夫」で評価しなかったものを対象とする。
※ 3. 入札時総合評価方式において評価した項目はここでは評価しない。
※ 4. キーワード1項目(■)を1点を目安とする。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	創意工夫キーワード一覧(創意工夫が多くみられるリスト)	具体的内容
5. 創意工夫 【軽微なもの】	キーワード評価	■ 清掃・片付け関係で、施工性・品質・安全性・作業環境について、次の点で配慮したこと。 ☐ 1、測量・位置出しにおける工夫 ☐ 2、現地調査方法の工夫 ☐ 3、その他（理 由：_____）	
		■ 施工関係 ☐ 4、施工に伴う器具、工具、装置等に関する工夫 ☐ 5、設備機器設置後の試運転調整に関する工夫 ☐ 6、工場加工製品等を活用し副産物及び廃棄物の減少に工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み ☐ 7、土工事・地業工事、鉄骨建方、コンクリート工事等の施工関係の工夫 ☐ 8、盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫 ☐ 9、建築材料・機材等の運搬・搬入等を含む施工方法に工夫 ☐ 10、電気設備工事等の配線、配管等の工夫 ☐ 11、暖冷房衛生設備工事等の配管、ダクト等の工夫 ☐ 12、照明・視界確保等の工夫 ☐ 13、仮排水、仮道路、迂回路等の計画・施工の工夫 ☐ 14、運搬車輛・施工機械等の工夫 ☐ 15、支保工、型枠工、足場工及び仮栈橋、履行板、山留め等の仮設工に關係の工夫 ☐ 16、施工管理及び品質向上等の工夫 ☐ 17、仮設施工等の工夫 ☐ 18、既存施設・近隣等に対する騒音・振動対策等の工夫 ☐ 19、保全への配慮による材料選定・施工方法等の工夫 ☐ 20、作業の安全性向上のための施工方法等の工夫 ☐ 21、地域住民その他関係者への対応（広報、苦情処理等 ☐ 22、工程管理（作業工区における関連工事との調整等）を適切に行うための工夫 ☐ 23、その他（理 由：_____）	
		■ 品質関係 ☐ 24、集計ソフト等の活用と工夫（施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫） ☐ 25、躯体工事の品質管理の工夫（コンクリートの材料、打設、養生等に関する躯体工事の品質確保に資する工夫） ☐ 26、材料の検査試験に関する工夫（鉄筋、PCケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料における、検査・試験に関する品質確保等に資する工夫。） ☐ 27、施工の検査試験に関する工夫 ☐ 28、品質記録方法の工夫 ☐ 29、その他（理 由：_____）	
		■ 安全衛生関係 ☐ 30、安全仮設備等の工夫（落下物、墜落・転落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺り、足場等） ☐ 31、安全衛生教育、技術向上講習会等、ミーティング、安全パトロール等に関する工夫 ☐ 32、現場事務所、休憩所等の環境向上の工夫 ☐ 33、酸欠対策・有毒ガス・可燃ガスの処理または粉塵防止策や作業中の換気等の工夫 ☐ 34、周辺道路等の事故防止または一般交通確保等のための工夫 ☐ 35、作業時における作業環境改善等の工夫 ☐ 36、ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の地球環境への工夫 ☐ 37、改修工事における既存施設利用者等に対する安全対策の工夫 ☐ 38、その他（理 由：_____）	
		■ 施工管理関係 ☐ 39、出来形管理等に関する工夫 ☐ 40、工事計画書及び写真記録等に関する工夫 ☐ 41、出来形、品質との計測関係等の工夫、及び集計、管理図等の工夫 ☐ 42、CAD、施工管理ソフト、土量管理システム等の活用 ☐ 43、施工合理化技術（※）を活用した施工管理の工夫 ※施工合理化技術（プレハブ化、ユニット化、自動化施工（ICT施工、ロボット活用等）、BIM、ASP等を活用したもので施工の合理化 に資する者に限る。）を採用した場合。 ☐ 44、その他（理 由：_____）	
		■ その他 【建設キャリアアップシステム（CCUS）】 ☐ 45、平均登録事業者率、平均技能者登録率及び平均就業履歴蓄積率のすべての項目において目標基準を達成 ☐ 46、平均登録事業者率、平均技能者登録率及び平均就業履歴蓄積率のすべての項目において目標基準を達成し、かつ、平均技能者登録率70％以上を達成 ☐ 47、その他（理 由：_____）	
記述評価 【レマークを付したキーワード項目について、評価内容を詳細記述】		評 点：_____ ・特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。 ・加点は＋3点～0点の範囲とする。 ・該当キーワード数の数と重みを勘案して評価する。	【創意工夫の詳細評価】

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。
※ 1. 創意工夫においては、「4.施工技術」の評価項目において評価するほどではないが、企業の工夫やノウハウにより特筆すべき便益があれば加点・抽出記載する。
※ 2. 入札時総合評価方式において評価した項目はここでは評価しない。
※ 3. 創意工夫は、「実用新案・特許クラス」から「現場に適用した本当に簡単な工夫ではあるが非常に役立つ軽微なもの」を評価する。
※ 4. キーワード1項目（■）を1点を目安とする。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	「評価対象項目」 ☐ 契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図の照査を行い施工がなされている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書の記載内容と現場の施工方法及び施工体制等が一致している。 ☐ 使用する建設材料、設備機材の搬入後の管理が適切である。 ☐ 各工程の段階確認が適時、的確になされている。 ☐ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ 総合評価採用項目を除き、品質の確保・工期短縮・安全性向上に資する、施工に関する独自の工夫がみられる。 ☐ 建退共等の証紙が適切に配布され管理されているとともに、下請業者の加入を促進している。 ☐ 工事打合せ書等の工事記録の整理が、適時に行われている。 ☐ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ☐ 施工計画書又は工事計画書が工事着手前に提出され、良好に施工するために必要な項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 施工図(承諾図)を作成した場合は、監督員の承諾を受けている。 ☐ 実施工程表を作成し、必要に応じて協議・修正をしながら、工程を管理している。 ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ 独自のチェックリスト・社内基準等の管理基準により、管理されている。 ☐ 法令等に基づく届出チェックリストが適切に更新されている。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ① 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(0%) = (0) 評価数 / (17) 対象評価項目数 ③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 施工管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 施工管理に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
	[評価対象項目] ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた出来形管理の計画書により管理されている。 ☐ 完成図または出来形成果表が適切にまとめられており、出来形の結果が良好であることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ 自社で工夫した出来形管理基準等を設定し、適切に管理している。 ☐ 撮影記録が写真管理基準を満足している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少なく、施工が良好である。 ☐ 施工の各段階における完了時の出来形が適切である。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満			☐ 出来形の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d 該当項目があれば・・・e		
	II. 品質	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
	[評価対象項目] ☐ 設計図書で定められていない品質管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 試験成績表及び試験結果一覧表が適切にまとめられており、品質試験結果が良好であることが確認できる。 ☐ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ 保全工事の各工種において、重点監督項目が遵守され、監理記録が整理されている。 ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。(主に電・機) ☐ 解体・撤去・除却工事等における撤去対象物の範囲等が工事記録等から明確に確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、有害物質(PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロン等)の飛散・流出等を防止し、適切な処理がなされていることが確認できる。(主に建・土) ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満			☐ 品質の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d 該当項目があれば・・・e		

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 建築 保全】

「評価方法」

●各工種での加算点の算出方法

a:大変良い

評価値 (3.0)

工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点を超える・・・15.0点

b:良い

評価値 (1.5)

工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点以下～1点を超える・・・7.5点

c:他の評価に該当しない（普通）

評価値 (0)

工種毎の評価項目評価値の平均点が1.0点以下～0点以上・・・0点

d:悪い

評価値 (-3.0)

工種毎の評価項目評価値の平均点が0点未満・・・-2.5点

4/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
3. 出来形及び 出来ばえ Ⅲ出来ばえ	①土工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされている。 2.建物廻り4m以内は建物GLの高さに地均しを行い、はけが良好である。 3.根切り、床付け面の処理が適切に行われており、根切は所定の深さである。 4.地耐力確認は適切に行われている。 5.その他1※ 6.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	②地業工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされている。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和の良い仕上げである。 3.杭芯のズレ・杭施工長さ等、杭の施工精度が良好である。 4.杭頭処理が適切に施工されている。 5.残土処理が適切に行われている。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	③鉄骨工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和の良い仕上げである。 3.鉄骨部材の水平、垂直及び通りは「鉄骨精度測定指針」に定められた数値以内である。 4.工場製作が適正に行われている。 5.現場継手(ボルト・溶接)の施工が良好である。 6.アンカーボルトの保持方法が適切である。 7.その他1※ 8.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	④鉄筋工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和の良い仕上げである。 3.配筋に乱れがなく、結束が適切である。 4.スペーサーは適切に固定され、かぶり厚さが確保されている。 5.鉄筋の継手(圧接、機械式接手、溶接接手、重ね接手)の施工が良好である。 6.鉄筋の定着長さが良好である。 7.基礎フーチング、杭補強筋、柱主筋、基礎梁主筋の納まりが適切である。 8.開口補強筋の位置と他の鉄筋の納まりが良好である。 9.スラブ、壁のコーナー部補強筋が適切である。 10.手すりアンカー部の納まりが適切である。 11.その他1※ 12.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

※その他は、上記以外の特に評価できる事項がある場合、2項目を上限に追加できる。なお、該当がない場合は対象としない。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 建築 保全】

5/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	⑤型枠工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和の良い仕上げである。 3.通りや建て入れが適切である。 4.柱、梁、床板等各部位の寸法が確保されている。 5.支保工の設置が適切である。 6.支保工及び型枠の存置期間は適切である。 7.掃除口が適切に設けられており、型枠内の清掃が行き届いている。 8.その他1※ 9.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑥コンクリート工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和の良い仕上げである。 3.目違い、コールドジョイント、豆板等が少ない。 4.打継ぎの位置が適切である。 5.打継ぎ面のレイタンス及びぜい弱コンクリートの除去が適切である。 6.コンクリートの寸法精度(位置・断面寸法・平坦さ)が良好である。 7.その他1※ 8.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑦木工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.軸組み、床組み及び補強材が適切に取り付けてある。 3.各所部材の仕口又は継手が適切に取り付けてある。 4.構造材及び造作材の樹種は適切である。 5.関連工事との調整がなされ、全体に調和のよい仕上げである。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑧金属工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和の良い仕上げである。 3.軽量鉄骨下地(LGS)及び補強材が適切に取り付けてある。 4.使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 5.バルコニー手摺、共用廊下手摺及び面格子等の各金物の取り付けが適切である。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

※その他は、上記以外の特に評価できる事項がある場合、2項目を上限に追加できる。なお、該当がない場合は対象としない。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 建築 保全】

6/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に該当しない	悪い
Ⅲ出来ばえ	⑨左官工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.床及び排水溝の勾配が適正である。 3.外部建具廻り、パイプ回り及び支柱脚部廻りは、シーリング材充填用の目地を適切に施してある。 4.仕上り面に亀裂、浮きがない。 5.詰めモルタルの充填が適切である。 6.コンクリート面の下地処理が適切である。 7.その他1※ 8.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑩塗装工事 (仕上塗材工事含む)	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ全体に調和が良い仕上げである。 3.下塗り、中塗り及び上塗りの各工程の施工が良好である。 4.塗り残し及び塗りむらがなく、全体的に仕上がり状況が良好である。 5.下地処理が適切に行われている。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑪畳工事	[評価対象項目] 1.畳表の浮き、畳床の沈み、敷き込み段差がなく、仕上げ状況が良好である。 2.畳縁が適切に納まっている。 3.畳裏に仕様ラベルが添付されている。 4.防虫シートが適切に行われている。 5.その他1※ 6.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑫内装工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和のよい仕上げである。 3.断熱材の厚さ及び施工範囲が適切である。 4.床のきしみがなく、フローリングの施工が良好である。 5.不燃、準不燃シールが貼って有る。 6.ビニルクロス面又は塗装面の施工が良好である。 7.ビニル床シートの施工が良好である。 8.その他1※ 9.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

※その他は、上記以外の特に評価できる事項がある場合、2項目を上限に追加できる。なお、該当がない場合は対象としない。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 建築 保全】

7/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に該当しない	悪い
Ⅲ出来ばえ	⑬タイル工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和のよい仕上げである。 3.目視確認による亀裂及び打診確認による浮きがない。 4.目地の通り及び目地材の充填が適切である。 5.その他1※ 6.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑭木製建具・襖工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和のよい仕上げである。 3.使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4.建具の開閉調整が適切である。 5.建具用金物の種類が適切である。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑮金属製建具・ガラス工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和のよい仕上げである。 3.使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4.金属製建具の開閉調整(玄関扉、引き違い戸)が適切である。 5.建具用金物、ガラスの種類が適切である。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑯防水工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和のよい仕上げである。 3.施工箇所の水たまり、ふくれがなく、防水層各所の端部処理が良好である。 4.シーリング材が適材適所に使用され、納まりが良好である。 5.(塗膜防水・バルコニー床防水・階段床防水)むら、気泡、ひび割れ等がなく、塗布量が適切である。 6.(塗膜防水・バルコニー床防水)不陸がない。 7.(バルコニー床防水)管回り、ジョイント部のクロス張り等の補強が適切になされている。 8.ドレーン周り、排水溝の形状に応じた施工が適切である。 9.シーリングの仕上げに空気の巻き込みや不陸がない。 10.その他1※ 11.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

※その他は、上記以外の特に評価できる事項がある場合、2項目を上限に追加できる。なお、該当がない場合は対象としない。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 建築 保全】

8/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	⑰外壁修繕工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和の良い仕上げである。 3.劣化状況・補修部位に応じて適切な施工がなされている。 4.その他1※ 5.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑱耐震改修工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和の良い仕上げである。 3.構造部材の形状及び寸法が設計図書に定められたとおりで、仕上げ共に適切に施工されている。 4.目荒しの処理が適切に行われている。 5.あと施工アンカーの穿孔深さ、穴の清掃状況、樹脂の混合状況及び埋め込み状況が良好である。 6.スリットの幅、長さ及び仕上がり状況が良好である。 7.その他1※ 8.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑲外溝工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和の良い仕上げである。 3.移植・植栽等の施工が適切に行われており、仕上がりが良好である。 4.外構、路盤、駐輪場等に付随する工事が適切に行われており、仕上がりが良好である。 5.既存との取り合いについて、適切に処理が行われ、仕上がりが良好である。 6.その他1※ 7.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑳部品その他工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和の良い仕上げである。 3.キッチンユニットの取り付け状況が良好で、各種表示シールが適切に貼られている。 4.浴室ユニットの取り付け状況が良好で、各種表示シールが適切に貼られている。 5.各種部品類(室名札、掲示板、集合郵便受け等)が適切に取り付けてある。 6.ビニル床シート(共用廊下又はバルコニー等)の施工が良好である。 7.その他1※ 8.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	㉑清掃・片付け	[評価対象項目] 1.清掃・片付けがきちんとなされている。 2.工事場所及び仮設用地の原状回復がなされている。 3.対象住棟周辺、共用部の清掃状況及び道路等の損傷が見られない。 4.工事お知らせビラ等の掲示物が撤去されている。 5.その他1※ 6.その他2※	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

※その他は、上記以外の特に評価できる事項がある場合、2項目を上限に追加できる。なお、該当がない場合は対象としない。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	「評価対象項目」 ☐ 契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図の照査を行い施工がなされている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書の記載内容と現場の施工方法及び施工体制等が一致している。 ☐ 使用する建設材料、設備機材の搬入後の管理が適切である。 ☐ 各工程の段階確認が適時、的確になされている。 ☐ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ 総合評価採用項目を除き、品質の確保・工期短縮・安全性向上に資する、施工に関する独自の工夫がみられる。 ☐ 建退共等の証紙が適切に配布され管理されているとともに、下請業者の加入を促進している。 ☐ 工事打合せ書等の工事記録の整理が、適時に行われている。 ☐ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ☐ 施工計画書又は工事計画書が工事着手前に提出され、良好に施工するために必要な項目が記載されているとともに、設計図書内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 施工図(承諾図)を作成した場合は、監督員の承諾を受けている。 ☐ 実施工程表を作成し、必要に応じて協議・修正をしながら、工程を管理している。 ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ 独自のチェックリスト・社内基準等の管理基準により、管理されている。 ☐ 法令等に基づく届出チェックリストが適切に更新されている。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ① 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(0%) = (0) 評価数 / (17) 対象評価項目数 ③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 施工管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 施工管理に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e	
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
	[評価対象項目] ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた出来形管理の計画書により管理されている。 ☐ 完成図または出来形成果表が適切にまとめられており、出来形の結果が良好であることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ 自社で工夫した出来形管理基準等を設定し、適切に管理している。 ☐ 撮影記録が写真管理基準を満足している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少なく、施工が良好である。 ☐ 施工の各段階における完了時の出来形が適切である。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(9)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。				☐ 出来形の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づく修補指示を行った。 該当項目があれば・・・e	
	II. 品質	優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている	
		[評価対象項目] ☐ 設計図書で定められていない品質管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 試験成績表及び試験結果一覧表が適切にまとめられており、品質試験結果が良好であることが確認できる。 ☐ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ 保全工事の各工種において、重点監督項目が遵守され、監理記録が整理されている。 ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。(主に電・機) ☐ 解体・撤去・除却工事等における撤去対象物の範囲等が工事記録等から明確に確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、有害物質(PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロン等)の飛散・流出等を防止し、適切な処理がなされていることが確認できる。(主に建・土) ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(12)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。				☐ 品質の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 電気 保全】

「評価方法」

●各工種での加算点の算出方法

a:大変良い

評価値 (3.0)

工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点を超える・・・15.0点

b:良い

評価値 (1.5)

工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点以下～1点を超える・・・7.5点

c:他の評価に該当しない（普通）

評価値 (0)

工種毎の評価項目評価値の平均点が1.0点以下～0点以上・・・0点

d:悪い

評価値 (-3.0)

工種毎の評価項目評価値の平均点が0点未満・・・-2.5点

4/5

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
3. 出来形及び 出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	①配管工事	[評価対象項目] 1.配管・ボックスの汚れ、キズ、変形等がなく適切に施工されている。 2.配管・ボックスのサイズ、支持・固定及び曲り等が適切に施工されている。 3.地中配管、ハンドホールの設置、接続、止水、排水処理及び清掃が適切に施工されている。 4.既存設備等や関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。 5.保守点検に対する配慮が適切である。 6.きめ細やかな施工がなされている。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	②配線工事	[評価対象項目] 1.電線・ケーブルの用途表示等が適切に施工されている。 2.電線・ケーブルの相互接続、端子への接続が適切に施工されている。 3.電線・ケーブルの支持・固定が適切に施工されている。 4.既存設備等や関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。 5.保守点検に対する配慮が適切である。 6.きめ細やかな施工がなされている。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	③器具取付工事	[評価対象項目] 1.機器類の支持、固定方法が適切に施工されている。 2.機器類の取付位置が適切である。 3.既存設備等や関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。 4.保守点検に対する配慮が適切である。 5.きめ細やかな施工がなされている。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 電気 保全】

5/5

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に該当しない	悪い
Ⅲ出来ばえ	④盤類修繕工事	[評価対象項目] 1.盤類の支持、固定方法が適切に施工されている。 2.盤類の取付位置が適切である。 3.既存設備等や関連工事との調整による適切な離隔の確保又は処理がされている。 4.保守点検に対する配慮が適切である。 5.きめ細やかな施工がなされている。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑤撤去工事	[評価対象項目] 1.配管・配線・ボックス等の撤去が適切に行われており、建物及び他の機器類に汚れ、キズ、変形等がない。 2.機器、盤類等の撤去が適切に行われており、建物及び他の機器類に汚れ、キズ、変形等がない。 3.撤去工事に伴う、補修等が適切に行われている。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑥試験調整	[評価対象項目] 1.各機器の作動状況、運転状況が良好である。 2.各種試験が適切に行われており、かつ、試験・調整結果が分かりやすく整理されている。 3.管理者等に対するシステム・連携等の説明書類の整理がなされている。 4.住戸内及び共用部のモデル施工時の課題を踏まえた施工が適切に行われている。※	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑦清掃・片付け	[評価対象項目] 1.施工場所の清掃・片付けがきちんとなされている。 2.残材の場外処分等が適切になされている。 3.仮設事務所、資材置場等の清掃・片付け等がきちんとなされている。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

※「デザイナーや意図伝達業務者の調整行為も含む」

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	屋や劣っている	劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	「評価対象項目」 ☐ 契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図の照査を行い施工がなされている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書の記載内容と現場の施工方法及び施工体制等が一致している。 ☐ 使用する建設材料、設備機材の搬入後の管理が適切である。 ☐ 各工程の段階確認が適時、的確になされている。 ☐ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ 総合評価採用項目を除き、品質の確保・工期短縮・安全性向上に資する、施工に関する独自の工夫がみられる。 ☐ 建退共等の証紙が適切に配布され管理されているとともに、下請業者の加入を促進している。 ☐ 工事打合せ書等の工事記録の整理が、適時に行われている。 ☐ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ☐ 施工計画書又は工事計画書が工事着手前に提出され、良好に施工するために必要な項目が記載されているとともに、設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 施工図(承諾図)を作成した場合は、監督員の承諾を受けている。 ☐ 実施工程表を作成し、必要に応じて協議・修正をしながら、工程を管理している。 ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ 独自のチェックリスト・社内基準等の管理基準により、管理されている。 ☐ 法令等に基づく届出チェックリストが適切に更新されている。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ① 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(0%) = (0) 評価数 / (17) 対象評価項目数 ③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 施工管理に関して、 文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 施工管理に関して、 文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣ってる	劣っている
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形	[評価対象項目] ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた出来形管理の計画書により管理されている。 ☐ 完成図または出来形成果表が適切にまとめられており、出来形の結果が良好であることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ 自社で工夫した出来形管理基準等を設定し、適切に管理している。 ☐ 撮影記録が写真管理基準を満足している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少なく、施工が良好である。 ☐ 施工の各段階における完了時の出来形が適切である。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(9)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下 の場合はC評価とする。			☐ 出来形の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば……d	☐ 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づく修補指示を行った。 該当項目があれば……e
	II. 品質	[評価対象項目] ☐ 設計図書で定められていない品質管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 試験成績表及び試験結果一覧表が適切にまとめられており、品質試験結果が良好であることが確認できる。 ☐ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ 保全工事の各工種において、重点監督項目が遵守され、監理記録が整理されている。 ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。(主に電・機) ☐ 解体・撤去・除却工事等における撤去対象物の範囲等が工事記録等から明確に確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、有害物質(PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロン等)の飛散・流出等を防止し、適切な処理がなされていることが確認できる。(主に建・土) ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(12)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下 の場合はC評価とする。			☐ 品質の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば……d	☐ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば……e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 機械 保全】

「評価方法」

●各工種での加算点の算出方法

- a:大変良い
- b:良い
- c:他の評価に該当しない（普通）
- d:悪い
- 評価値（3.0）
- 評価値（1.5）
- 評価値（0）
- 評価値（-3.0）

- 工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点を超える・・・15.0点
- 工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点以下～1点を超える・・・7.5点
- 工種毎の評価項目評価値の平均点が1.0点以下～0点以上・・・0点
- 工種毎の評価項目評価値の平均点が0点未満・・・-2.5点

4/5

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
3. 出来形及び 出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	①配管・ダクト工事	[評価対象項目] 1.配管・ダクトの接続が適切である。 2.各機器類との接続が適切である。 3.配管・ダクトの支持固定が適切である。 4.防火区画処理が適切である。 5.配管・ダクトの勾配が適切である。 6.きめ細やかな施工である。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	②機器等取り付け工事	[評価対象項目] 1.機器の取付け位置が運転操作、使い勝手に配慮されている。 2.機器の取付けが適切である。 3.機器と配管等との接続が適切である。 4.機器の調整が適切である。 5.きめ細やかな施工である。 6.機器のメンテナンス・更新性に配慮されている。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	③防露・保温・塗装工事	[評価対象項目] 1.保温材、カバー、テープ等の接合・接着が適切である。 2.鉄板巻のハゼ部及びコーキングが適切に行われている。 3.塗装が適切に行われている。 4.防食処理が適切である。 5.きめ細やかな施工である。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	④土工事	[評価対象項目] 1.根切りの深さが適切である。 2.根切り床付け面の処理が適切である。 3.建物(工作物)周囲の地均し、水はけが良い。 4.きめ細やかな施工である。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 機械 保全】

5/5

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に該当しない	悪い
3. 出来形及び出来ばえ Ⅲ出来ばえ	⑤試験調整	[評価対象項目] 1.品質・性能の確保が適切である。 2.各種試験(水圧・通水・水質・漏洩)の結果が適切である。 3.異音、振動等がない。 4.作動状況、運転状況が良好である。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑥清掃・片付け	[評価対象項目] 1.清掃の状況が良い。 2.他の部材等への汚れ、キズ等の付着がない。 3.残材の場外処分等の実施が適切になされている。 4.仮設事務所、資材置場等の清掃・片付け または撤去・原状回復が適切になされている。 5.使用者に対する安全及び環境への配慮がなされている。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑦機械設置工事	[評価対象項目] 1.構成する各装置の設置が適切である。 2.塗装・防錆処理が適切である。 3.異振動・騒音がない。 4.各種試験の結果が適切である。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑧内装工事	[評価対象項目] 1.きめ細かい施工がなされ、取り合いの納まりや端部まで仕上がりが良い。 2.関連工事との調整がなされ、全体に調和が良い仕上がりである。 3.使い勝手や使用者の安全に対する配慮が適切である。 4.床のきしみがなく、仕上がりも良好である。 5.(膜天井工事)膜天井にヨレ、たるみ等が良い。 6.(ボード天井)天井に不陸が良い。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	「評価対象項目」 ☐ 契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図の照査を行い施工がなされている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書の記載内容と現場の施工方法及び施工体制等が一致している。 ☐ 使用する建設材料、設備機材の搬入後の管理が適切である。 ☐ 各工程の段階確認が適時、的確になされている。 ☐ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ 総合評価採用項目を除き、品質の確保・工期短縮・安全性向上に資する、施工に関する独自の工夫がみられる。 ☐ 建退共等の証紙が適切に配布され管理されているとともに、下請業者の加入を促進している。 ☐ 工事打合せ書等の工事記録の整理が、適時に行われている。 ☐ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ☐ 施工計画書又は工事計画書が工事着手前に提出され、良好に施工するために必要な項目が記載されているとともに、設計図書内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 施工図(承諾図)を作成した場合は、監督員の承諾を受けている。 ☐ 実施工程表を作成し、必要に応じて協議・修正をしながら、工程を管理している。 ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ 独自のチェックリスト・社内基準等の管理基準により、管理されている。 ☐ 法令等に基づく届出チェックリストが適切に更新されている。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ① 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ② 評価値(0%) = (0) 評価数 / (17) 対象評価項目数 ③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 施工管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 施工管理に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形及び出来ばえ	I. 出来形	〔評価対象項目〕 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた出来形管理の計画書により管理されている。 ☐ 完成図または出来形成果表が適切にまとめられており、出来形の結果が良好であることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ 自社で工夫した出来形管理基準等を設定し、適切に管理している。 ☐ 撮影記録が写真管理基準を満足している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値（設計図書）を満足し、バラツキが少なく、施工が良好である。 ☐ 施工の各段階における完了時の出来形が適切である。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率（％）で評価する。 ②評価値（0％）＝（0）評価数／（9）対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 出来形の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づく修補指示を行った。 該当項目があれば・・・e
	II. 品質	〔評価対象項目〕 ☐ 設計図書で定められていない品質管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 試験成績表及び試験結果一覧表が適切にまとめられており、品質試験結果が良好であることが確認できる。 ☐ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ 保全工事の各工種において、重点監督項目が遵守され、監理記録が整理されている。 ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。（主に電・機） ☐ 解体・撤去・除却工事等における撤去対象物の範囲等が工事記録等から明確に確認できる。（主に建・機・土） ☐ 解体・撤去・除却工事等において、分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。（主に建・機・土） ☐ 解体・撤去・除却工事等において、有害物質（PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロン等）の飛散・流出等を防止し、適切な処理がなされていることが確認できる。（主に建・土） ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率（％）計算の値で評価する。 ②評価値（0％）＝（0）評価数／（12）対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 品質の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 土木 保全】

「評価方法」

●各工種での加算点の算出方法

- a:大変良い

b:良い

c:他の評価に該当しない（普通）

d:悪い
- 評価値（3.0）

評価値（1.5）

評価値（0）

評価値（-3.0）
- 工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点を超える・・・15.0点

工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点以下～1点を超える・・・7.5点

工種毎の評価項目評価値の平均点が1.0点以下～0点以上・・・0点

工種毎の評価項目評価値の平均点が0点未満・・・-2.5点

4/6

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
3. 出来形及び 出来ばえ Ⅲ出来ばえ	①整地工事	[評価対象項目] 1.仕上げが良い。 2.通りが良い。 3.盛土部での十分な締固めが伺える。 4.防災のための小構造物の仕上げが良い。 5.天端及び端部処理が良い。 6.全体的な美観が良い。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	②コンクリート構造物工事	[評価対象項目] 1.コンクリート構造物の表面状態が良い。 2.コンクリート構造物の通りが良い。 3.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 4.クラックがない。 5.漏水がない。 6.全体的な美観が良い。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	③擁壁工事	[評価対象項目] 1.表面状態が良い。 2.通りが良い。 3.天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 4.クラックがない。 5.漏水がない。 6.全体的な美観が良い。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	④道路工事	[評価対象項目] 1.土工の仕上げが良い。 2.構造物の通りが良い。 3.構造物等へのすりつけ等が良い。 4.雨水排水処理が良い。 5.全体的な美観が良い。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 土木 保全】

5/6

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ出来ばえ	⑤舗装工事 (通路工事を含む)	[評価対象項目] 1.舗装の平坦性が良い。 2.端部処理が良い。 3.構造物等へのすりつけ等が良い。 4.雨水排水処理が良い。 5.全体的な美観が良い。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑥排水工事	[評価対象項目] 1.管渠の通りが良い。 2.管口の仕上げが良い。 3.インパートの仕上げが良い。 4.人孔の仕上げが良い。 5.施工管理記録等から不可視部分の出来栄の良さが伺える。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑦囲障等工事	[評価対象項目] 1.通りが良い。 2.端部処理が良い。 3.部材表面に傷、錆がない。 4.既設構造物等とのすりつけが良い。 5.きめ細かな施工がなされている。 6.全体的な美観が良い。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑧管更生工事	[評価対象項目] 1.全体的な美観が良い。 2.削傷・剥離または補修痕がない。 3.管口の仕上げが良い。 4.内面にシワ・変形・変色・突出しがない。 5.部材・材料(既設及び新設)の接続・かみ合わせ、融着の状態が良い。	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 土木 保全】

6/6

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ出来ばえ	⑨橋梁修繕工事	[評価対象項目] 1.施工表面の状態が良い。 2.構造物との取り合いが良い。 3.端部の仕上げが良い。 4.部材表面に傷及び錆がない。 5.溶接に均一性がある。 6.塗装に均一性がある。 7.細部の仕上げ及び取り合いが良い。 8.全体的な美観が良い。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑩維持修繕工事 (管路清掃工、 高圧洗浄工等)	[評価対象項目] 1.小構造物の端物の収め方等にも注意が払われている。 2.きめ細かな施工がなされている。 3.既設構造物とのすりつけが良い。 4.施工管理記録等から不可視部分の出来ばえの良さが伺える。 5.全体的な美観が良い。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐
	⑪その他工事	[評価対象項目] 1.項目： 2.項目： 3.項目： 4.項目： 5.項目： ※該当工種からの考査事項で精査し、最大考査項目は 5項目とする。	a ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	b ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	c ☐ ☐ ☐ ☐ ☐	d ☐ ☐ ☐ ☐ ☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a	b	c	d	e
		優れている	やや優れている	他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
2. 施工状況	I. 施工管理	「評価対象項目」 ☐ 契約書18条第1項第1号から5号に基づく設計図の照査を行い施工がなされている。 ☐ 工事計画書又は施工計画書の記載内容と現場の施工方法及び施工体制等が一致している。 ☐ 使用する建設材料、設備機材の搬入後の管理が適切である。 ☐ 各工程の段階確認が適時、的確になされている。 ☐ 社内検査が計画的に行われ、出来形、品質等の管理を工事全般にわたって十分に行っていることが確認できる。 ☐ 総合評価採用項目を除き、品質の確保・工期短縮・安全性向上に資する、施工に関する独自の工夫がみられる。 ☐ 建退共等の証紙が適切に配布され管理されているとともに、下請業者の加入を促進している。 ☐ 工事打合せ書等の工事記録の整理が、適時に行われている。 ☐ 建設廃棄物の処分及び建設副産物のリサイクルへの取り組みが、適切に行われている。 ☐ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。 ☐ 施工計画書又は工事計画書が工事着手前に提出され、良好に施工するために必要な項目が記載されているとともに、設計図書内容及び現場条件を反映したものとなっている。 ☐ 施工図(承諾図)を作成した場合は、監督員の承諾を受けている。 ☐ 実施工程表を作成し、必要に応じて協議・修正をしながら、工程を管理している。 ☐ 工事の関係書類及び資料整理がよい。 ☐ 独自のチェックリスト・社内基準等の管理基準により、管理されている。 ☐ 法令等に基づく届出チェックリストが適切に更新されている。 ☐ その他 a：該当事項が 90％以上 b：該当事項が 80％以上～90％未満 c：該当事項が 60％以上～80％未満 d：該当事項が 60％未満 ① 削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%) 計算の値で評価する。 ② 評価値(0％) ＝ (0) 評価数 ／ (17) 対象評価項目数 ③ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。			☐ 施工管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば・・・d	☐ 施工管理に関して、文書による改善指示に従わなかった。 該当項目があれば・・・e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

注)なお、各種別における評価項目については、工事規模、工事内容等により評価の対象とならない項目(対象外項目)があるので、この場合は削除する。

工事成績採点の細目別運用表（保全）

評価項目	細 目	a		b	c	d	e
		優れている	やや優れている		他の評価に該当しない	やや劣っている	劣っている
3. 出来形 及び出来ばえ	I. 出来形	[評価対象項目] ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた出来形管理の計画書により管理されている。 ☐ 完成図または出来形成果表が適切にまとめられており、出来形の結果が良好であることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる出来形が、工事写真、施工記録により確認できる。 ☐ 自社で工夫した出来形管理基準等を設定し、適切に管理している。 ☐ 撮影記録が写真管理基準を満足している。 ☐ 出来形の形状、寸法が設計値(設計図書)を満足し、バラツキが少なく、施工が良好である。 ☐ 施工の各段階における完了時の出来形が適切である。 ☐ 設計図書で定められていない出来形管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目数を母数として、比率(%)で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(9)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下 の場合はC評価とする。				☐ 出来形の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば……d	☐ 出来形が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づく修補指示を行った。 該当項目があれば……e
	II. 品質	[評価対象項目] ☐ 設計図書で定められていない品質管理項目について、監督員と協議の上で良好に管理している。 ☐ 工事計画書又は施工計画書に定められた品質計画により管理されている。 ☐ 受注者の品質計画による品質管理記録が整備されている。 ☐ 試験成績表及び試験結果一覧表が適切にまとめられており、品質試験結果が良好であることが確認できる。 ☐ 施工の品質が適切であり、設計図書を満足していることが確認できる。 ☐ 不可視部分となる品質確認のための工事写真、施工記録等が整備されている。 ☐ 保全工事の各工種において、重点監督項目が遵守され、監理記録が整理されている。 ☐ システムの性能及び機能に関する試運転の確認方法が適切であり、記録の内容が設計図書を満足していることが確認できる。(主に電・機) ☐ 解体・撤去・除却工事等における撤去対象物の範囲等が工事記録等から明確に確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、分別解体、建設廃棄物の処理・再資源化などに関して、工事着手前の調査・検討が十分に実施され、その内容が確認できる。(主に建・機・土) ☐ 解体・撤去・除却工事等において、有害物質(PCB、アスベスト、ダイオキシン、フロン等)の飛散・流出等を防止し、適切な処理がなされていることが確認できる。(主に建・土) ☐ その他 a：該当事項が 90%以上 b：該当事項が 80%以上～90%未満 c：該当事項が 60%以上～80%未満 d：該当事項が 60%未満 ①削除項目のある場合は削除後の評価項目を母数として、比率(%)計算の値で評価する。 ②評価値(0%)＝(0)評価数／(12)対象評価項目数 ③なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下 の場合はC評価とする。				☐ 品質の管理に関して、文書による改善指示を行った。 該当項目があれば……d	☐ 品質が不適切であったため、工事請負契約書第31条2項に基づき破壊検査を行った。 該当項目があれば……e

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 造園 保全】

「評価方法」

●各工種での加算点の算出方法

a:大変良い 評価値 (3.0)
b:良い 評価値 (1.5)
c:他の評価に該当しない (普通) 評価値 (0)
d:悪い 評価値 (-3.0)

工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点を超える・・・15.0点
工種毎の評価項目評価値の平均点が2.0点以下～1点を超える・・・7.5点
工種毎の評価項目評価値の平均点が1.0点以下～0点以上・・・0点
工種毎の評価項目評価値の平均点が0点未満・・・-2.5点

4/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
3. 出来形及び 出来ばえ Ⅲ 出来ばえ	①施設撤去工	[評価対象項目] 1.構造物取壊し工の仕上り状態 2.造園施設撤去工の仕上り状態 3.伐採工の仕上り状態 4.その他施設撤去工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	②敷地造成工	[評価対象項目] 1.整地工の仕上り状態 2.掘削工の仕上り状態 3.盛土工の仕上り状態 4.路床盛土工の仕上り状態 5.法面整形工の仕上り状態 6.表層安定処理工の仕上がり状態 7.その他敷地造成工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	③植栽基盤工	[評価対象項目] 1.土層改良工の仕上り状態 2.人工地盤工の仕上り状態 3.表土盛土工の仕上り状態 4.造形工の仕上り状態 5.その他植栽基盤工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	④法面工	[評価対象項目] 1.法面ネット工の仕上り状態 2.法枠工の仕上り状態 3.かご工の仕上り状態 4.植生工の仕上り状態 5.その他法面工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑤擁壁工	[評価対象項目] 1.場所打ち擁壁工の仕上り状態 2.プレキャスト擁壁工の仕上り状態 3.コンクリートブロック工の仕上り状態 4.石積(張)工の仕上り状態 5.小型石積工の仕上り状態 6.その他擁壁工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 造園 保全】

5/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ出来ばえ	⑥植栽工	[評価対象項目] 1.高木植栽工の仕上り状態 2.中低木植栽工の仕上り状態 3.特殊樹木植栽工の仕上り状態 4.地被類植栽工の仕上り状態 5.播種工の仕上り状態 6.花壇植栽工の仕上り状態 7.樹名板工の仕上り状態 8.根囲い保護工の仕上り状態 9.芝生及び芝生保護工の仕上り状態 10.その他植栽工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑦移植工	[評価対象項目] 1.根回し工の仕上り状態 2.高木移植工の仕上り状態 3.中低木移植工の仕上り状態 4.地被類移植工の仕上り状態 5.樹名板工の仕上り状態 6.樹木養生工の仕上り状態 7.根囲い保護工の仕上り状態 8.その他移植工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑧樹木整姿工	[評価対象項目] 1.高中木整姿の仕上り状態 2.低木整姿の仕上り状態 3.その他樹木整姿工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑨給水設備工	[評価対象項目] 1.給水設備工の仕上り状態 2.その他給水設備工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
	⑩雨水排水設備工	[評価対象項目] 1.雨水排水設備工の仕上り状態 2.その他雨水排水設備工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
	⑪汚水排水設備工	[評価対象項目] 1.汚水排水設備工の仕上り状態 2.その他汚水排水設備工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
	⑫電気設備工	[評価対象項目] 1.電気設備工の仕上り状態 2.その他電気設備工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 造園 保全】

6/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ出来ばえ	⑬園路広場整備工	[評価対象項目] 1.アスファルト系舗装工の仕上り状態 2.コンクリート系舗装工の仕上り状態 3.土系舗装工の仕上り状態 4.レンガ・タイル系舗装工の仕上り状態 5.石材系舗装工の仕上り状態 6.木系舗装工の仕上り状態 7.樹脂系舗装工の仕上り状態 8.排水性舗装工の仕上り状態 9.階段工の仕上り状態 10.デッキ工の仕上り状態 11.視覚障害者誘導用ブロック工の仕上り状態 12.園路縁石工の仕上り状態 13.造園橋工の仕上り状態 14.その他園路広場整備工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑭修景施設整備工	[評価対象項目] 1.石組工の仕上り状態 2.袖垣・垣根工の仕上り状態 3.モニュメント工の仕上り状態 4.水施設工の仕上り状態 5.トレリス工の仕上り状態 6.添景物工の仕上り状態 7.花壇工の仕上り状態 8.修景施設修繕工の仕上り状態 9.その他修景施設工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑮遊戯施設整備工	[評価対象項目] 1.遊具組立設置工の仕上り状態 2.小規模現場打遊具工(砂場・徒渉池等)の仕上り状態 3.現場打遊具工の仕上り状態 4.遊具施設修繕工の仕上り状態 5.その他遊戯施設工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	⑯サービス施設整備工	[評価対象項目] 1.時計台工の仕上り状態 2.水飲み場工の仕上り状態 3.洗い場工の仕上り状態 4.ベンチ・テーブル工の仕上り状態 5.野外炉工の仕上り状態 6.サイン施設工の仕上り状態 7.サービス施設修繕工の仕上り状態 8.その他サービス施設工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 造園 保全】

7/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ出来ばえ	⑰管理施設整備工	[評価対象項目]	a	b	c	d
		1.柵工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		2.リサイクル施設工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		3.ゴミ施設工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		4.門扉工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		5.車止め工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		6.園名板工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		7.掲揚ポール工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		8.管理施設修繕工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		9.その他管理施設工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
	⑱建築施設組立工	[評価対象項目]	a	b	c	d
		1.四阿工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		2.キャビン(ロッジ)工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		3.パーゴラ工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		4.シェルター工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		5.温室工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		6.観察施設工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		7.便所工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		8.売店・荷物預り所・更衣室・倉庫工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		9.自転車置場工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		10.建築施設修繕工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		11.その他建築施設工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
	⑲施設仕上げ工	[評価対象項目]	a	b	c	d
		1.塗装仕上げ工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		2.加工仕上げ工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		3.左官仕上げ工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		4.タイル仕上げ工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		5.石仕上げ工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
	⑳グラウンド・コート舗装工	[評価対象項目]	a	b	c	d
		1.グラウンドコート用舗装工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		2.グラウンドコート縁石工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		3.その他グラウンド・コート舗装工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
	㉑スタンド整備工	[評価対象項目]	a	b	c	d
		1.スタンド擁壁工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		2.ベンチ工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		3.スタンド施設修繕工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐
		4.その他スタンド工の仕上り状態	☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。

工事成績採点の細目別運用表

【検査員 造園 保全】

8/8

細目	工種		a	b	c	d
			大変良い	良い	他の評価に 該当しない	悪い
Ⅲ 出来ばえ	㊹グラウンド・コート施設整備工	[評価対象項目] 1.ダッグ・アウト工の仕上り状態 2.スコアボード工の仕上り状態 3.バックネット工の仕上り状態 4.競技施設工の仕上り状態 5.スポーツポイント工 (lineマーク等) の仕上り状態 6.審判台工の仕上り状態 7.掲揚ボール工の仕上り状態 8.衝撃吸収材工の仕上り状態 9.グラウンドコート柵工の仕上り状態 10.グラウンドコート施設修繕工の仕上り状態 11.その他グラウンド・コート施設工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	㊺自然育成施設工	[評価対象項目] 1.自然水路工の仕上り状態 2.自然育成護岸工の仕上り状態 3.沈床工の仕上り状態 4.捨石工の仕上り状態 5.自然育成盛土工の仕上り状態 6.水田工の仕上り状態 7.ガレ山工の仕上り状態 8.粗朶山工の仕上り状態 9.カントリーヘッジ工の仕上り状態 10.石積土堰堤工の仕上り状態 11.保護柵工の仕上り状態 12.解説板工の仕上り状態 13.自然育成施設修繕工の仕上り状態 14.かご工の仕上り状態 15.その他自然育成施設工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	㊻自然育成植栽工	[評価対象項目] 1.水生植物植栽工の仕上り状態 2.林地育成工の仕上り状態 3.湿地移設工の仕上り状態 4.その他自然育成植栽工の仕上り状態	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
	㊼総合空間整備	[評価対象項目] 1.総合空間の仕上り状態 2.総合空間管理表の内容 3.総合空間管理結果報告の内容	a	b	c	d
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐
			☐	☐	☐	☐

【記入方法】該当する項目の□にレマークを記入する。